

平成26年12月16日

1. 出席議員

2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利
9 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

1 番 中 村 和 典

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 中 尾 悦 次
議 事 管 理 係 長 迎 英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
建	設	森	田		博
環	境	橋	村	直	子
部	長	打	上	俊	雄
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
会	計	峰	松	靖	規
課	長	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
課	長	中	村	信	昭
兼	人	橋	口		浩
権	・	中	島	憲	次
同	和	山	浦	康	則
対	策	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
企	画	松	本	理	一郎
財	政	中	島		剛
課	長	澤	野	政	信
兼	選				
挙	管				
理	理				
委	員				
会	事				
務	局				
参	事				
長					
企	画				
財	政				
課	参				
事	事				
兼	選				
挙	管				
理	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
部	参				
事	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成26年12月16日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成26年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	5 竹 下 勇	<p>鹿島市の教育方針を問う（人として生まれ、人間として一生をおくるために）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児（就学前児）に対する教育 家庭・地域・保育機関とどのような関わりを持って、学校教育にバトンをつなぐか 2. 学校教育の目的は何か (1)義務教育を終えるまでに何を身につけさせるか (2)学校週6日制への取り組み状況 (3)放課後児童クラブの取り組み状況と方向性 3. 義務教育終了後の教育はどうなっているか 地域力の担い手を育てていく方策はできているか 4. 相撲大会・花火大会・竹あかり等が開催されなくなった理由は何か
2	14 松 尾 征 子	<p>市民の大切な税金は「市民の生命とくらし」を守るために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済の振興を (1)米やみかん等農産物の価格暴落に対する緊急対策を (2)農家の暮らしと経営を守るために、これからの鹿島の農政にどのように取り組むのか 2. 働く女性が安心して子どもを育てられるように 3. 蟻尾山公園グラウンドゴルフ場のトイレの設置を急いで
3	11 水 頭 喜 弘	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方創生について (1)人口減少社会 (2)第6次鹿島市総合計画 2. 防災行政について (1)防災行政無線 (2)自主防災組織 3. 環境問題について (1)水環境（浄化槽・公共下水道） (2)生ごみの堆肥化
4	7 伊 東 茂	<p>鹿島市が地方都市としての維持継続と輝き（住みやすく、暮らしやすいまち）を取り戻すための施策について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第5次総合計画の見直しについての重点項目

順番	議員名	質問要旨
4	7 伊東 茂	(1) 少子化、人口減少対策（若い世代の就労・結婚・子育て支援） (2) 高齢者の生きがい事業と介護サービスの充実 (3) 6次産業の新しい取り組み「地域おこし協力隊」の導入と連携 2. 市民交流プラザ（公的施設再配置）を核とした今後の中心市街地の活性化（賑わい創出）について (1) 医商工連携の特色ある商店街の取り組み (2) 鹿島駅周辺整備によるコンパクトシティの推進 (3) 国道207号バイパス沿いへの市営住宅の提案

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

5番議員、竹下勇でございます。通告に従いまして質問をいたしますので、答弁よろしくお願いをいたします。

これまで私は、社会教育の充実、先生を含め職員のスキルアップ、施設の維持管理より事業への重点配分、関係団体との共同事業、社会教育で交流人口の増加を図れないか、教育のバランスということで学校教育と社会教育へ力の入れ方のバランス、学校週6日制への対応、コミュニティースクールと公民館事業の関連、人間の社会性を育てる徳育の取り組み、教育行政改革の検討、合宿型の教育施設の建設など、鹿島市の教育方針に対する質問や要望を申し上げてきました。それは、今やらなければならないことの一つに、人間形成への教育体系の再構築が必要だと思うからです。しかし、なかなか思うような形が見えてきません。そのことは、私の思いと鹿島市が思い描く教育の方向性が違うことによるものだと思います。

そこで、私は私の思いが検討違いなのかを検証するために、全国の実践事例を目にしたいと思い、大阪の八尾市と京都の城陽市に視察を行ってまいりました。両市の詳しい内容を話していると時間もかかりますので、担当者にはいただいてきた資料をお渡ししています。機会があれば意見交換会でもしたいなというふうに思っているところです。

「教育に王道なし」、絶対正しいという方策はないと思っていますので、どれが正しいということはないと思います。今回はそのことを踏まえ、鹿島市の教育を貫く根本的な教育体

系なり考え方についてお尋ねをいたします。

1つ目です。

人間は、生まれたときから言葉を覚え、社会生活を学んでいきます。言いかえれば、成長に応じて教育が施されていくわけです。そして、一定の年齢になれば学校教育に引き継がれていくわけですが、教育委員会としては、家庭や保育機関、または子供を取り巻く環境の中でどのような教育が行われているか把握をし、また、それは教育委員会が考えている体系でどのように位置づけをしているかということについてお尋ねをいたします。

次に、学校教育の目的についてお尋ねをいたします。

子供たちは、小学校6年間、中学校3年間の9年間、義務教育としてひとしく教育を受けることができるわけですが、6歳から15歳の成長著しいこの時期に多くのことを吸収し、成長し、社会へと出ていくわけですが、どのようなことを身につけさせていくのか。教育目標についてお尋ねをいたします。その中で、学校週6日制、土曜日の活用について検討はどこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

また、現在行われている放課後児童クラブの取り組み状況についてお尋ねですが、指導に当たっている人の採用方法はどうなっているのか。また、それらの方の資格について何らかの要件があるのかどうか、お尋ねをいたします。

大きな3番目ですが、義務教育終了後の教育はどうなっているのか。

地域力の担い手を育てていく、そういった方策がとられているのかというお尋ねです。

鹿島市は地方のお祭りの担い手や市を挙げてのイベントへの協力者ということで、行政へのサポーターが多いところだと言われてきました。しかし、その人たちがだんだん高齢化していっているのではないのでしょうか。次に続く人たちを育てていかなければなりません。それを組織任せにしているのではないかということです。

種をまき、小さな芽が出たのをしっかりした苗に育てていくまでは行政の仕事だと思っていますが、いかがでしょうか。その苗を適材適所に植えつけ、花を咲かせていくのは民間組織の力だと思います。その種をまき、苗を育てるといふ地道な努力はどうされていますか。

今、公民館はどのような役割を果たしていますか。公民館が行う事業の検討をするために、かつては公民館運営委員会か審議会というような地域の人が組織する団体がありました。今はどうなっていますか。知恵に裏打ちされた地域力を伝承していくために、場所や館は選ばれません。ただただ地道で根気の要る、短時間では成果が見えにくい、そういう人たちの取り組みが大事なことです。人と人との年齢が離れてくると、うまくコミュニケーションがとれないことがあります。そういった意味では、途中があかないことが大事なことになるというふうに思います。つまり中止や休止は致命的なことになりかねない、そういうふうに思うところです。

最後です。

最後は、地域力で支えられてきた春の相撲大会、夏の花火大会、秋の竹あかり、それらが開催されなくなった理由についてお尋ねをし、総括の質問といたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、先ほど質問がありました中で4点について答弁をいたしたいというふうに思います。

まず、家庭や保育機関、または子供を取り巻く環境の中で、どのような教育が行われているかということでございます。

人間、成長、発達については一定の順序を踏みながら、継続的に進行し、赤ちゃんから大人まで、幼児期、少年期、青年期と各段階において、よりよい教育を受け、さまざまな体験を経て成長するもので、最善の成長が促されるように努力すべきだというふうに思います。

学校教育法第77条には、幼稚園の目的として、「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」というふうに規定しておりますし、同法第78条には、具体的に目標について5項目示されております。まず1つ目が、健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣、態度を育て、健全な心身の基礎を培うようにすること。2つ、人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培うようにすること。3つ、自然など身近な事象への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うようにすること。4つ目、日常生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養うようにすること。5つ目、多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かにするよう示しております。

また、保育に関しましては、ここに、ある保育園の保育方針というのを持っておりますけれども、その中でも、ほぼ先ほど申しました幼稚園と同じような方針に基づいて保育がされているようにございます。これは当然でございます、保育園を卒業したら、幼稚園と保育園一緒になって同じ学校教育に移行するわけですので、それは当然、同一であるべきだろうと思いますし、同じようなことでされているというふうに認識をしております。

それで、鹿島市教育委員会としても、鹿島市の子供たちに対して一貫した幼児教育から初等教育へのスムーズな移行を図る意味から、平成17年度から幼稚園、保育園と小学校で鹿島市幼保小連携協議会というのを設置いたしております。

目標を、1つ、幼保小の相互理解の推進。2つ目、就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図る上で求められる指導内容、指導方法のあり方を探る。3つ目、小学校に入学後、個に応じたきめ細かな指導をしていくための幼稚園、保育所及び地域の方々等と小学校との連携を図るということで連携を図ってきております。

それで、それはどのような位置づけをしているのかということでございます。

先ほども申しましたように、幼児教育、保育を経た上でスムーズに初等教育へ移行していくことが重要でございます。鹿島市教育委員会といたしましては、教育の方針といたしまして、「鹿島市の教育」というのを毎年作成し、これに基づいて行ってきております。その中には、学校教育と社会教育ということに関しまして規定をしております。幼児教育に関しましては規定をしていない状況でございます。幼児期から大人まで、鹿島市として一貫した教育方針を進める上でも、幼児期の教育についても規定すべきだろうというふうに思いますので、これにつきましては27年度版より改定をしたいというふうに考えております。

それから、続きまして、6歳から15歳の時期にどのようなことを身につけさせていくのかということでございますけれども、2つの側面があるかと思えます。

義務教育を終えて、やがては社会の一構成員となっていくわけですので、国家、社会の形成者としての共通に求められる最低限の基盤的な資質、つまり、義務教育を通じて共通の言語、文化、規範意識など、社会を構成する一人一人に不可欠な資質を身につけさせるというのが1つあるかと思えます。もう1つは、この時期に個人の能力を伸ばして人格を高める、また、子供たちにさまざまな分野の学習に触れさせて、それぞれの能力を開花させるという、この2つのことがあろうかというふうに認識をしております。

続いて、学校の週6日制についての検討でございますけれども、まず、週6日制の全国的な状況について報告をしたいというふうに思います。

これは本年7月25日に文部科学省が調査をした結果でございますけれども、24年度の実績で、小学校が1,801校、中学校が966校を実施したという回答が出ております。26年度予定で3,565校、中学校で1,794校が26年度中に土曜授業を予定しているというふうに回答をしております。

県内の状況を申しますと、土曜授業を実施している学校、26年度でございますけれども、小学校で10校、それから、中学校で11校でございます。また、土曜授業を市町で実施をしているという回答を得たのが7自治体でございます。

鹿島市の状況でございますけれども、これまで竹下議員、3回ほど土曜授業についての質問をいただいておりますけれども、土曜授業をなぜするのかというのが一つ問題としてあろうかというふうに思います。当然、月曜日から金曜日までの平常時間に時間が足りないので土曜にするとか、あるいは土曜日にしかできないから土曜授業をするというようなことであらうかというふうに思います。

佐賀市のほうでは、本格的に検討委員会というのが発足をされたというふうに聞いております。当然、本当に必要なかどうか、そこら辺を検証すると、研究するという言い方がいいのかもしれませんが、そういったことは大事なことでありまして、本市といたしましても、研究会といいますか、検討委員会というか、そういった本格的に土曜授業につ

いての研究を進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

放課後児童クラブの指導者の採用及び資格についてお答えします。

まず、放課後児童クラブの事業内容について御説明しますが、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生の児童に対し、家庭的な役割を持った生活の場を提供するとともに適切な遊びや指導を行う事業で、保護者の仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成を目的として、厚生労働省が所管し、福祉事務所のほうで実施をしている事業でございます。

指導員は日々雇用職員として毎年1月号の市報等で公募し、福祉事務所のほうで面接を行い、採用を行っております。各クラブ2名以上の配置を基本として、児童数に応じて配置をし、今年度29名の指導員で運営をしております。

国や県の放課後児童クラブガイドラインでは、保育士や幼稚園教諭の免許、または小学校、中学校、また高等学校の教諭の免許等の資格を有する者が望ましいとされておりますが、鹿島市では、現在、資格要件は設けておりません。

なお、来年4月から実施予定の子ども・子育て支援新制度においては、保育士、社会福祉士等の児童の遊びを指導する者の職員の資格を有する者や、2年以上、放課後児童クラブやそれに類似する事業に従事した者で、都道府県知事が行う研修を修了した者とされております。このため、現在の指導員には都道府県、佐賀県の研修を受講していただくようにしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

私のほうからは、3点について御説明申し上げます。

大きな3番目の義務教育終了後の教育はどうなっているのか。地域力の担い手を育てていく方策はできているのかという御質問の中で、1点目が、種をまき、小さな芽が出たのをしっかりした苗に育てるまでが行政の仕事。その地道な努力はどうされているのかということですが、生涯学習課では、青少年体験活動事業といたしまして、小学生を対象に、わんぱくスクール、インリーダー研修、鹿島ドリームシップ、それとハウスキャンプ、これは通学合宿でございます。そういうのを実施しております。

この事業に参加した児童の保護者からは、参加する前と後では、生活面や弟や妹に対する

態度が少し変わった、少し成長したのかなということを言っていたいております。この体験活動をする中で、リーダーとして目覚めてくれればと思っております。

また、中学生、高校生を対象として、ジュニアリーダーズクラブを実施しております。現在、高校を卒業したジュニアリーダー、OBを入れて14名の登録がございます。この登録のほとんどが、小学生のときに先ほど説明しました体験活動事業に参加した子供たちが、今、ジュニアリーダーに入っているというのが現状でございます。このジュニアリーダーは、子供たちへの指導、また、みずからの研修の場として、わんぱくスクールや鹿島ドリームシップ、ハウスキャンプ等に参加をして、活動をしていただいております。

2点目が、今の公民館についてでございます。

公民館は、社会教育法第20条に「区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とされております。

地区公民館については、平成20年度から指定管理制度を導入し、地元管理運営をお願いして、ことしで2期、2年目となります。地元の方々に積極的に運営に参加をしていただき、地域のコミュニティーの拠点としての役割を果たしていると認識しております。

また、かつて地域の人で組織する公民館運営委員会があったかということでございますが、市が直営をしていた大分昔になりますが、そういう組織があったということは聞いております。ただ、今現在は地元での組織じゃなく、今、地元指定管理しておりますので、その指定管理団体が昔の公民館運営委員会の役割を果たしておられるというふうに考えております。

3点目が、春の相撲大会が開催されなくなった理由でございます。

桜まつり少年相撲大会は、桜まつり行事の一環として開催をしておりました。鹿島市の児童が相撲を通じて礼儀作法の習得や健康と体力の向上を図り、相撲競技の普及、発展、また、参加者相互の親睦と青少年の健全育成を目的とし、平成24年度、これが第29回になりますが、24年度まで開催をいたしました。主催は鹿島市教育委員会、鹿島市相撲連盟が主管で、大会当日の審判、運営を行っていただきました。

開催がされなくなった理由といたしましては、数年前から学校現場のほうから参加するのに苦勞をしているという声がございます。平成24年12月にアンケートを実施いたしました。その中で、体や精神を鍛える日本の国技である相撲の歴史や文化に触れるという意味では小学生に取り組ませるのは意義がある、そういう前向きな意見もございましたが、大半が、体育の学習要領に相撲はないので指導者がいない。専門の指導者がいないので、大きなけがが心配される。練習方法がわからず、練習ではすり傷やひっかき傷のけがが多い。高学年はスポーツクラブに入っている児童が多く、選手になる児童が少ない。学校にきちんとした土俵がなく、練習がしにくい。土俵がないのは、小学校、今7校中3校でございます。ないのは、鹿島小学校、浜小学校、明倫小学校ということになっております。

このような意見がございましたが、とりあえず、24年度、これは25年3月ですけど、24年度については開催をいたしました。

ただし、今後の開催については検討をしていくということになり、全部の小学校からの要望で、練習時に相撲連盟の指導をお願いしたい。練習時に、各学校、終わってから指導をお願いしたいということでございましたので、鹿島市相撲連盟の方と一応こちらのほうからお願い、協議をいたしました。相撲連盟の人員や指導時間の面で無理ということでございました。その結果、平成25年度は各学校現場の意見を尊重し、中止といたしましたものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、4つ目の竹あかりと花火大会が開催されなくなった理由についてお答えしたいと思います。

まず、竹あかりについてですが、鹿島にある地域資源を活用するイベントとして、市内の里山保存も兼ね、山林に入り込んできている孟宗林を利用し、鹿島藩主鍋島家の菩提寺であり、鹿島市重要文化財として指定されている普明寺を舞台に、かしま鍋島竹あかりが平成15年に開催され、平成24年まで開催されました。実施主体は、かしま鍋島竹あかり実行委員会によりとり行われていました。市民や来訪者の方々は、日本的なぼんぼりの似合う寺院で癒やしの世界を創造しながら、鹿島のよさを多くの方に堪能していただきました。しかしながら、昨年より孟宗竹の確保から、加工、準備、当日のスタッフ不足や竹の保管場所がないといった理由におきまして開催されなくなりました。

続きまして、花火大会についてですが、夏の風物詩として、昔は鹿島川河口、蟻尾山付近でも行われましたが、規定が厳しくなり、一旦は姿を消しました。その後、浜みなと祇園祭のかつてのにぎわいを取り戻そうと、昭和54年に浜祇園みなと祭りのイベントとして花火大会が復活しました。平成8年の第17回大会から鹿島市納涼花火大会に名称が変更され、浜川河口で開催されてきました。平成24年に納涼花火大会終了後の実行委員会での話し合いの中で、開催組織のあり方や開催場所などについての議論が出て、次年度からの開催が未定となりました。平成25年度につきましては、鹿島おどり50周年記念ということで、鹿島おどり振興会が実施主体となり、鹿島おどりの同日に鹿島川と中川の合流地点で規模を縮小して開催されましたところですが。

ことしの花火大会につきましては、市内で行われているほかのイベントについても、組織や日程等、連絡調整の場が必要ということで、イベントにかかわる関係者が集まり、花火大会を含めて協議を行ってまいりました。協議の結果、鹿島納涼花火大会につきましては、開

催時期の疑問や他の行事との調整がつかない等により、ことしは中止と決定されました。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5 番竹下勇議員。

○5 番（竹下 勇君）

ありがとうございました。一貫して教育の流れの中でこのようなことが起こっているんだろうと思いつながら聞いておりました。

その中で、幼稚園と保育園と小学校で協議会をつくって話をしていますよという、幼児期から小学校へ、学校教育へのバトンタッチのことで連絡会があるという話でございました。これはどのくらいの頻度で話がされているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

幼保小連携の協議会、年に1回協議を行っているという状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

5 番竹下勇議員。

○5 番（竹下 勇君）

保育園の園長先生たちの会議というのが結構頻繁といいますかね、もっと多い回数で開かれているかというふうに思いますけれども、それはどれくらい行われていますか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

保育園の園長先生を集めて説明会をやっているのが、ほぼ毎月1回やっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5 番竹下勇議員。

○5 番（竹下 勇君）

園長先生たちが毎月1回集まられています。協議会、年に1回顔を合わせて、果たしてうまく意思疎通ができるのかということです。つくってやればよかとやろうというようなことにしかちょっと見えないもので、もう少し課題があれば頻繁に顔を出す、保育園の園長先生、幼稚園の園長先生と顔を合わせていくことから始まるんじゃないでしょうか。もちろん福祉事務所のほうからは顔を出されるんでしょうけれども、教育という観点からすれば教育委員会

からも顔を出されていかなものだろうかと思いますけれども、回数をふやしていくというようなことについてのお考えはありますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

確かに年1回でいいのかどうかというのも一つ気にかかるところでございますし、顔を合わす上で、また、話をする中で問題点も出てくるということもあろうかというふうに思います。この点について、福祉とも十分話をしながら回数等を決めていきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

私、1回目の総括質問の中でいろいろとこれまで質問なりしてきたことを並べてまいりました。というのは、そのときは今みたいにそれなりの答弁をいただくわけですよ。4年間、もう4回目の12月議会を迎えているわけですがけれども、果たしてそれがどうなってきたかなというふうに考えたときに、そのときの答弁だけやったんじゃないかなというような気がするわけですね。だから、はっきりと、27年度からはこうやりますよというようなことをどっかで示していただければなというふうに思います。

これは教育次長に言ってもなかなか判断はできなくて、5人の委員会ですけれども、教育委員会などにかげんと結論は出ないと思いますので、そこは目標を持ってお願いをしたいというふうに考えます。

それはそれとして、今回、市民交流プラザの中に子育て支援センターというのができたわけです。せっかく多くの方がそこに集まられてきています。教育というのは、鹿島市の子供だ、鹿島市の子供じゃないというような線引きをする必要というのは全くないわけですので、そこを利用して、幼児なりお母さんたちなりを表立って教育だというような大上段に振りかざすことは要らないと思いますけれども、心の中というんですか、計画的に何か教育的なことをやっていく。絵本の読み聞かせなり図書をそろえていくというようなことからでもいいのかもわかりませんが、何か教育的な目的を持って子育て支援センターを活用していくというふうなお考えはありませんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

子育て支援センターは、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施して、子育ての孤立感、負担感の解消を図って、全ての子育て家庭を地域で支えることに取り組んでおります。

今回、市民交流プラザが整備されまして、子育て支援センターに常設の広場が開設されました。議員がおっしゃる教育というのが、どのようなものが教育にかかわる領域なのかといいますと、就学前の児童では、健康とか人間関係、環境、それから言葉、表現の5つの領域について、これは学校教育法にも規定されている幼稚園の目標と共通であります。こういった内容が教育にかかわる領域ということで盛り込まれております。

そういうことで、これまでも子育て支援センターでは、子育てサークル、例えば、よちよちサークルとか、のびのびサークルの中で、絵本の読み語りや手遊び、運動遊び、それから、おもちゃ等の製作、季節の行事などの教育的な側面を持った保育内容を実施してきております。常設の広場が今回できましたので、これまで以上にそういった取り組みを拡大していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

はい、わかりました。そのようなことが行われているということは存じておりました。それを鹿島の教育の中には27年から織り込んでいくということでもありますので、大きな体系として教育委員会が全てをやる必要はないわけですので、こういった幼児期に対する、幼児期の子供と子供を持つ親に対しては福祉事務所が中心となって担当としてやっております。こういうことを考えてやっておりますというようなことを織り込んで、生まれたときから高齢になっていかれるまでの一貫した考え方なり、教育委員会のかかわりを持ってもらえればいいんじゃないかというふうに思いますので、27年度から鹿島の教育の中にそういうことが入ってくるということになれば、一歩先に出たのかなというふうに思うところです。

学校教育の目的についてお尋ねをいたしました。

学校教育の目的については、教育基本法で言われましたように、教育基本法の国の教育振興基本計画では、今後の10年間を通じて目指す教育の姿ということが示されております。自立して社会で生きていく基本的な知識、基礎を育てる、社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てていくことを目標としていますということになっているわけです。こういったことを踏まえて、今、学校教育の中では、授業の中ではどうしても取り組めないというような社会性の問題でありますとか国際的なことだとかが出ております。カリキュラムの中では取り組みづらいというようなことを、今度視察してきたところでは土曜日のときに取り組みをされています。

社会性を育てる意味で、地域の方と一緒にあった何らかの授業を行うと。もちろん学校の授業の一環ですので、休むと欠席扱いになるということになってはいたわけですが、そこに出てくる方というのは、指導される方というのは、地域の方が多く出てきて指導をしていただくと。まだ1学期に1回程度の取り組みでした。毎週毎週土曜日にやるわけではないので、ぜひそうやって地域の人たちと一緒にしていく。明倫小学校のコミュニティースクールの中で、そういった取り組みというのは鹿島のほうでも始まっているわけですから、ぜひ土曜日にそういうことをやっていくというようなことを考えていただきたいなど。考えることから、まず始めていただきたいなというふうに思います。

鹿島市でも土曜日の活用については検討会を立ち上げたいなというふうに思っているということでしたが、教育長にお尋ねしますが、この検討会はいつ立ち上げる計画になっていますか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

竹下議員の質問にお答えをいたします。

先ほど学校教育ではなかなかやりにくい難しい面があるということで、それを土曜日にやったらいいんじゃないかというようなことを言っていただきました。確かに土曜、日曜にしかやれない、そちらのほうでやったほうが良いというような内容もございまして、学校でも工夫をしていただいて、日曜参観の折に地域の方々も呼んで触れ合い活動をするとか、いろんな学校の発表会、お祭り等で地域の方々との触れ合いをやっていただいています。

ところで、土曜日の活用につきましての検討についてですが、内部のほうではいろいろと話をしたり、あるいは校長会でも話を聞いたりしております。組織立ってまだ立ち上げてはおりませんが、それぞれ意見を聞きながら、その組織も含めて研究をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

こういう言い方は失礼になるのかもわかりませんが、学校の先生たちだけで話す、周りの方だけで話すといったら、教育長、これだけの大きさでしかなかでしょう。ほかのところからほかの意見を入れるということで、こがんだか話になってくるわけですね。それは面倒くさかですよ、自分の言うことを聞かん人たちがいっぱい話の中に入ってくるわけやけんですね。ただ、それをせんと前に進まんといったらおかしいですけど、それをせんと本当の会議にはなっていないというふうに思うわけです。

学校ですとやっけん、よければ学校の先生たちがよかつちなかかかというような考え
方じゃなくて、ぜひ早く社会教育委員さんなりPTAの方なり、それから、手挙げ方式でそ
ういった話にかたりたかという方方を募りながら、どがんしていこうかという話をまず
始めんぎだめじゃなかかかと思ひます。

大きく分かれて、私が言うように、社会教育の分野なり地域活動を土曜日に取り組んだほ
うがよかつちなかかかという考え方と、それから、後だつて出てくるかもわかりませんけれ
ども、いわゆる鹿島じゃ教育でおくれとるもんで。もっと授業で足らんやつた分ば勉強さ
すつとがよかつちなかかかという考え方と大きく2つに分かれるじゃなかかですか。そうい
つたのをどつかの話でまとめるんじゃなくて、まず、話の中でとつ散らかしてしもうて、それ
から、まとめ上げていくという作業をぜひ取り組んでいただきたいと思ひますけれども、改
めてお尋ねをいたします。そういった組織を立ち上げる予定はござひますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

まず、学校現場での話だけではだめだということをおっしゃいます。それは確かにそうだ
と思ひております。ただ、現在、国の、いわゆる学習指導要領、あるいは職員の勤務体系等
を考えた場合に、土曜日に授業を行つて、それを先生方がいつ休むかと、いわゆる振りかえ
のことになりますけれども、長期休業中に休むという形になろうかと思ひます。ですから、
その休める回数をかなり狭められてくるという状況がありますので、いわゆるそういった国の
基本的な制度といひましようか、そういったところでの条件整備がなかなか整わないとい
うことで非常に苦慮しているところござひます。

現在、中島教育次長も話しましたけれども、土曜授業をやっているのが1割とか2割とか、
その程度ござひますけれども、確かに昨年よりもことしのほうがふえております。これが
今後どうなるかというのは私も全然見通しがつかないわけなんですけれども、やはりやれる
ところでやつていらつしゃる。逆に言ひますと、鹿島市の場合は非常に厳しいかなという状
況を私は感じております。先生方、日々の授業で子供たちと接する中、子供たちと接する時
間をとにかく多くつくりたいというふうにして頑張つていらつしゃつておひまして、休むと
なつても、なかなかそう簡単に休みにくいというふうにあられるということをおひておひま
す。本当は思ひ切つて休んでいただかなくちゃいけないわけなんですけれども、そういった
ことで、非常になかなか先に進めない雰囲気ということを私は強く感じております。ただ、
検討する会議につきましては、来年度にも設置をしていこうかというふうには思ひておひま
す。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

今の教育長の話の話を聞いていると、よくわかりますよね。学校の中で話をされたことだと。学校の先生の休みがどがんなっとやろうかという話ですよ。それを一般の人たちが入った会議の中で話をするぎんた、それは我がたちの休みのためにされんと、子供のことはどがんなっとつとなというようなことが意見の中で出てくるわけですよ。そういった意見を踏まえて、そしたら、やるとしたらどういった方法があるんだろうかというようなことで考えを進めていただきたい。27年度からやりたいんじゃないかと、ぜひ27年度と言わず、立ち上げるのは簡単ですので、今年度からでも立ち上げていただいて、そういった話を始めるところからまず始めていただきたいなというふうに思います。これはもう要望にしかならないと思いますので、次に行きたいと思います。

それでは、放課後児童クラブのことについてですけれども、指導者の資格要件については、これは課長のほうは、できれば取ってほしいというくらいだというふうに捉えておられるみたいですが、今、放課後児童クラブの中で指導をしていただいている、各クラスに2名の先生がいらっしゃるということですが、この人たちは大体どれくらいのスパンというんですかね、日々雇用という形だったんですけれども、期間はどれくらい勤務されているんですかね。それはわかりますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

放課後児童クラブの指導員の方は、月曜日から金曜日の放課後の大体14時から18時までの時間帯で、勤務年数は1年の方から10年近く勤務されていらっしゃる方もいらっしゃいます。以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

勤務されている1日の時間は別といたしましても、1年未満でやめてしまう——やめてしまうと言ったらおかしかですね。1年未満の指導者、それから、10年ぐらいの指導者もいらっしゃるということですが、見守りは別として、ここで主に先生たちに求めているものというものは何になるんですか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

この放課後児童クラブの事業の趣旨というのが、家庭的な役割を持った生活の場を提供するということですので、放課後に学校の1つの場所に集まっていただいて、まずは宿題とかをやっていたり、あとは遊びの場ですね、そういったことをやっておりますので、そういった事業に携われる人をとということになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

済みません、これは八尾市の例ですけれども、八尾市の中では放課後児童室というふうにして同じようなことが取り組まれています。昭和39年ぐらいから始まっているわけですけれども、ここでは職員を短期——任期付きの職員ということで、職員採用をこうやってかけられています。もちろん、先ほど言われました資格要件が入っているわけですけれども、大体、募集人員の1.5倍ぐらいの方が応募をされるということですが、資格要件あたりをつけると鹿島市ではそういった人材が集まらないということで資格要件は外されているんですか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

資格要件をつけるということになりますと、やはり議員がおっしゃるように、先ほど言いましたように、今現在、14時から18時までの時間帯で勤務をしていただくということで、フルタイムじゃないということで、やはり報酬が、賃金が安いということで、現状といたしましても、29人の募集に対して、それをちょっとだけ上回るぐらいの応募しかやってきていないということですので、これに資格を設けるとなると、やはり報酬の単価をひどく上げるか、そういった対応をしなければならぬんじゃないかと思っております。現状としましては、応募がないということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

済みません、また八尾の例なんですけれども、ここも臨時職員から嘱託職員に変えられて、その後に任期付短時間勤務職員というように身分と給料を少しずつ上げていって人材確保というのをされています。

このように、子供たちをただ集めておけばいいというようなことではなくて、やっぱり鹿

島市においても人材がないということではないと思うわけですね。学校の先生たちもいっぱいいらっしゃると思いますので、退職されたOBの方もたくさん鹿島市には在住をされています。そのような方がちょっと手をかしていただければ、人材というのは集まってくるんじゃないかというふうに思うわけです。

そこでですけれども、今度、小学校3年生までを6年生まで引き上げたいというようなお話がこれまでの会議でございました。6年生まで引き上げると多くの人数が集まるということではないでしょうけれども、現在の定員というか、現在来られている方よりふえてくるんだろうというふうに思います。そのときに、教室をあけてクラブ数をふやしていく考えなのか、それとも、そのまま、4人来よったところが50人になっても60人になっても、最高70人までいけるということですので、70人の小学校1年生から6年生までを2人の指導員の資格のない方で見れるというふうに考えられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

定員が、大体、適正な規模というのが40人で、最大70人というのがガイドラインのほうで明記されておりますけれども、私どもとしましては、定員40人を基準としまして、来年度、明倫小学校が定員をオーバーしそうですので、2クラスに分けるというように対処する予定ですので、今後、そういったずっと恒常的に定員が大幅に多くなりそうな学校であれば、福祉事務所としては児童クラブ数をふやすという考えでおります。

ただ、現状、児童数の今後の推移、これを見ないとなかなか判断が、見きわめがつかないということと、4年生から6年生の子供さんたちがどのくらい応募があるかというのを見きわめながら判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

はい、言われるとおりみたいです。4年生から6年生まで幅を広げても、思ったほど人間は集まってこないというようなことではありました。というのは、もうクラブ活動をやっていきますので、スポーツクラブに行くというようなことが多いみたいです。

参考までに八尾市では、先ほどのここの放課後児童クラブというのと子ども教室と、それから土曜日のスクールと、3つの事業をされています。それを統括しているのが教育委員会になっている。教育委員会の教育体系の中で、この部分、この部分というふうに分けてされているみたいです。

次に、社会教育のことについてお尋ねをします。

まず、社会教育委員会があると思いますけれども、これは年に何回開催をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

平成25年度は年に2回でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

社会教育委員会というのは、社会教育を行っていく上でのいろんな意見を聞いたり決め事をしたりするところだというふうに認識をしているわけですが、鹿島市では、社会教育委員会に対する規則なり要綱の中で、開催の回数だとか、会期決定に対する賛成がどの範囲だとか、会議を開始するには何人集まっておかんばいかんとか、そういったことを決められていますか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

社会教育委員会の開催についての要綱というのは、鹿島市ではございません。この会議の招集については、鹿島市社会教育委員に関する条例施行規則第2条第1項に、会議は、必要のつど教育長が招集する、第2項に、委員3名以上の者から会議の招集の請求があるときは、教育長がこれを招集するというように規定をしております。この規定に基づいて会議を開催しているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

じゃ、言いかえれば、教育長が必要と思わなければ社会教育委員会は開かなくてもいいというふうになっているわけですね。今回、24年度ですかね、終わったのは25年度ですかね、2回しか開かれなかったのは、教育長はそれで十分だというふうに判断をされたわけでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

2回開催をいたしましたけれども、社会教育委員さん方からいろんな意見を聞くことができました。例年そのとおり行っておりまして、現在のところ2回でいいかなというふうには思っております。ただ、必要性が増しましたら、さらに加えていかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

じゃ、教育長、2回の会議でどのような話をされたのか、それを教えてもらっていいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

会議の議題、内容でございますけど、第1点が、これは社会教育法第13条に、社会教育団体に対し補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないという規定がございます。それが一つの議題になっています。

そのほかの議題といたしましては、生涯学習課、生涯学習センター、エイブルですね。それと図書館、それと地区公民館になりますけど、そういう年度の予算、それと事業計画、そして、あとは事業の実績報告というのが議題でございます。

25年度の第1回目の委員会につきましては、社会教育のあり方についてというのを議題に意見交換を行っていただいております。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

なかなか難しい問題で、組織が形骸化していく取り組み方かなというふうに心配をいたすところです。

社会教育に対する力の入れ方が鹿島市は弱いんじゃないんですかというようなことをずっと言い続けてきているわけですけども、せっかく研修に行ってきましたので、城陽市の場合、城陽市社会教育委員に関する規則というのがございます。ここは定例会は原則として隔月に1回開催をするということになっております。つまり2カ月に1回会議が開かれ、このほかに必要に応じて会議が開かれるということになっております。会議はその中の委員長さん、社会教育委員の委員長さんが招集をするというふうになっているわけです。

もう1つ、八尾市の場合ですけれども、八尾市の場合は定例会は年4回、半数以上の出席がなければ会議を開けないというようなことになっているみたいです。年4回、必ず開かれるというようなことです。会議録をインターネットに公開をされていまして、八尾市の25年第3回社会教育委員会の会議録が出ておりました。出席者は、8名の委員さん中7名が出席でございます。欠席者が1名ということですね。事務局としては、教育長なり部長、スポーツ課長だとか、ずっと課長さんたちが出席をされております。案件が8件出ております。いろんな大会のことでありますとか、研究大会がありますよというようなことで、これを見ておきますと、こういったことは鹿島市でもずっとあっているんだろうなと思うようなことが会議をされているわけですね。4回の会議ですので、うちの議会と一緒に感じで、いろんな報告事項はやっぱりあるんだというふうに思います。年に1回やるんじゃなくてですね。

おもしろいなと思ったのは、この中で紹介されているのが、武雄のことが紹介されています。九州でTSUTAYAが指定管理を受けてやっておられる図書館がありますが、そういったところが八尾市で出てくると、市内の図書館間での格差が出てくるのではないかなというようなお尋ねが委員会からされています。つまり、大阪のところで武雄のことが話題になって、図書館の間でのいろんな差が出てくるんじゃないかなというようなことが話されています。その問題、事務局の答えとしては、一時期にはそういったサービスのレベルの差が出るのかもわからんけれども、時間が経過すれば全体的なサービスの水準の底上げがされていくだろうと、だから、いいことじゃないかなというようなことで話がされています。そういった集まって会議をすることでいろんな話がされていくんじゃないかなというふうに思います。

予算を見ると、年4回の社会教育委員さんの会議ができるだけの予算を組まれております。今なんか、特に学校週6日制をどうするのかというような、大きく社会教育の中にもかわりを持ってくることですので、そういった機会を捉えて、ぜひ自分たちだけ、事務局だけ、教育委員会の自分たちの範疇だけの会議で物事を決定し、進めていくんじゃなくて、いろんな立場の人がその会議の中に入れるようなことで会議を進めていただければなというふうに思います。

ジュニアリーダーの話が先ほど社会教育の中でありましたけれども、ジュニアリーダーの方というのは大体何歳ぐらいまでの方になるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

鹿島市の場合のジュニアリーダーズクラブということで、これは中学校、高校を対象でクラブということで実施をしております。ここを過ぎるとジュニアリーダーズクラブのOBと

して鹿島市の事業に参加をしていただいているということで、そういう捉え方をしております。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

ジュニアリーダーズクラブも歴史があるんだというふうに思いますので、そこから巣立っていった人たちですか、ジュニアリーダーをかつてやっていた人たちの名簿作成といったらおかしかですけれども、把握ができて、例えば、竹あかりをやるからスタッフにかたってくれんやろうかというような声かけみたいなことはできないものでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

先ほど言いました今現在の登録者数がOB含めて14名ということで、ただ、一番上の年齢が30歳前ぐらいの人であります。先ほど商工観光課からもありましたけど、地区のそういう事業、それについて、それは基本的に地区、地区ということになりますので、当然、今のジュニアリーダーズクラブのOBについても、実際把握はしておりませんが、そういうボランティアで参加をしているものとは思っております。ただ、実際把握をしておりませんが、また今後、担当課として、どういう状況なのかということも把握をしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

最初の事業のときから、最後、この人たちをどう活用していこうかというのが表に出てくると非常にいやらしいものがありますけれども、やっぱり行政として育てていって、こういう社会の中の構成員として人生を送っていただきたいというふうな考えがなければ、今回の質問の中でもあっちから立ち、こっちから立ちというような答弁もされています。そのように一貫性がなくなってしまうと。せっかく子供たちの事業をやり、例えば、40人来られた中から2人のジュニアリーダーが育ち、この人たちが鹿島に1人残ったばいということであれば、ぜひその先まで活躍の場を与えていただきたいというふうに思います。

仕事でしていると、あれにも出ていかんば、これにも出ていかんばらんてきつかわけですけれども、そういったのを苦にならんという人たちもいるわけですよ。ただ、期間が10年も15年もとなれば、やっぱりきつかわけですよ。それが今の鹿島市の状態じゃなかろうかと。非常に頑張っていたいただいていた方々が50歳になり60歳になり70歳になろうとするとき、まだ

俺たちがせんばいかんというような状況が出てきて、先ほど4番目で言いましたいろんな行事が終わってきよると。20回、30回と続いてきたものが終わってきよるといようなことになるんだろうと思います。ぜひそこは教育の中で一貫して社会性の高い人材を育てていていただければなというふうに思います。

今後、そういったことで鹿島の教育というのが一番の重点になるとは思いますけれども、幼児のほかに、もう少し社会教育のほうにも力を入れてつくっていただくということはお願いできますでしょうか。教育長、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

中島次長のほうからお答えした部分と重なるかわかりませんが、幼児教育につきまして、確かに鹿島市の教育の中では詳しくは触れておりません。それも充実をしていきたいと思ひますし、社会教育についても、さらに充実するように検討をしていきたいというふうに思ひます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番竹下勇議員。

○5番（竹下 勇君）

そういった計画をつくっていく。それが実際、会議に民間の人たちを組み込んでいく、そういったことから始める。あとは何をやるかですね。会議次第ではありますし、いろんな人の意見が出てくるでしょうけれども、まず始めることから始めていただきたいと御要望を申し上げて、終わりたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告した件につきまして一般質問を行いたと思ひますが、まず、12月14日、総選挙が終わりました。選挙に携わられました職員や関係の皆さん、本当に御苦労さまでした。

今回の選挙で日本共産党は、安倍政権の暴走ストップ、日本共産党の政治の5つの転換、これを訴えました。さらに、政党助成金の廃止を強く訴えて頑張ってきたんですが、結果は比例代表選挙で20議席、選挙区では沖縄で1議席をとり、改選時8議席を倍以上の21にすることができました。このことで衆議院でも議案提案権を持つことができるようになりました。これからさらに市政運営のためにも力を尽くせるんじゃないかと思います。

今回の選挙で、マスコミは自民圧勝と評価をしています。しかし、議席では公示前の議席を減らす結果になっています。政党の力関係を最も極端に示す比例代表選挙では33%にとどまっています。議席を多く得ることができたのは、大政党に有利な小選挙区制によるものです。

今回の選挙の大きな特徴は、自民党が圧勝したということと言われておりますが、私はそうではないと思います。まず、沖縄選挙です。4つの小選挙区制で新基地反対の候補者全てが勝利をして、県民を裏切った自民党候補全てが破れたことです。さらに、安倍暴走政権に最も厳しく対決した共産党が躍進したことも民意の重要なあらわれではなかったでしょうか。

これまで長い間、二大政党づくり、第三極づくりなどで共産党は追い込まれてきましたが、しかし、これらが破綻する中で、自共対決の時代が開き出したのではないかと思います。前回の衆議院選挙の後で、自民党は数の力で民意に反してTPP問題や憲法解釈によって戦争の道へ進めようとする集団的自衛権問題、消費税の増税など推し進めています。

○議長（松尾勝利君）

松尾征子議員に申し上げます。一般質問の通告から大きく外れたことは慎んでいただきたいと思います。

○14番（松尾征子君）続

はい、もう終わります。

消費税10%、アベノミクス、集団的自衛権、原発再稼働、沖縄新基地計画などですが、どれをとっても国民の半数以上が反対をしています。特に心配するのは、この数に物を言わせ、次期参議院選挙まで圧勝を狙い、一気に憲法改悪の道を進めようとする事です。共産党がまだ少ないとはいっても、議案提案権を得ることができました。この力と国民の共闘の力で日本の政治を変えるために奮闘していくことを申し上げて、本題に入りたいと思います。

さて、安倍政権は地方創生を言っております。しかし、実際やっていることは、農業、医療、地域経済に大打撃を与えるTPPの推進です。地方創生を掲げるのであれば、10年後の農業所得倍増のためにも米価の対策など力を尽くさなくては行けないと思いますし、これは国は責任を持って取り組まなくては行けない問題だと思っています。

さて、今回、選挙もありましたので、農家の人とも数多く話す機会がありました。そういう中で、農家の方からのいろんな声を聞きました。「百姓はもうやっつかれんばい」「このままいけば鹿島の百姓は全滅すっぱい」、また「米の値段のこが安かぎ、もう米づくり

は続けていかれん」。さらにはミカン農家の方です。「ミカンの値段の安かために、何のためつくりよっかわからん。ジュースに出してもよかばってん、値段は安か。ジュースに出せば、あとジュースの割り当てが来る。しかし、そのジュースを売ることはしい切らん。あっちこっちに配るだけだから、それよりミカンば配ったほうがましばい」、こういういろんな皆さんの声をおっしゃっていただきました。

さて、言われるように、まずお米の値段がどれくらい安いのかということです。担当課に聞いてみました。概算金、1等米で60キロ当たり8千円ということです。生産価格を聞きますと16千円。生産費にも見合わない概算金です。過去の概算金を調べてみました。ことしが8千円、25年が10千円、24年が12千円、23年が10千円、ことしは過去の例を見ても、まだ概算金が安いというような、そういう状況です。ことしは、つまり生産原価の半分という概算金です。全く異常な事態だと思います。

生産原価についても、山間部のような条件の悪いところであれば、もっと高くなるわけですから、そのしわ寄せは大きなものだと思います。これだけの米の値段をもらっても、肥料や農薬代はもちろんだけど、農機具代も払えない。これまでも農機具代を払うために、農業以外、ほかのところに賃稼ぎに行って支払ってきたとおっしゃっています。また、国保税なども払わないといけないけど、払い切れないこともある。払うときは、わずかな年金の中から払っています、そういうことをおっしゃっています。農業経営の厳しい状況をたくさん聞かせてもらいました。これだけ見ても、農家の人が鹿島の百姓は全滅するとやなかねと言われる実態がよくわかると思います。

もともと国民の主食である米は、食糧管理法により、農家はもちろんですが、消費者も守られていたのは誰もが承知のとおりです。しかし、食管法が崩されてからは、米価については市場任せと政府はタッチしなくなりました。私はこれまでも農家の皆さん方から米の価格の問題でいろいろ要求を受けてきましたので、何度も農水省に交渉に行きました。しかし、返ってくる言葉は、いつも米価は市場価格です、市場任せです、そういう返答だけです。農家や消費者のことを考えた返答は返ってきませんでした。

食管法の廃止から食糧法の施行、その後、食糧法が大幅に改悪され、政府が米の生産、販売、流通から徐々に撤退をしてきました。4年後には完全に米政策から撤退することを示しています。生産者はもちろん、米関係者が今後のことを心配するのは当然ではないでしょうか。しかし、自民党政府は、それと逆行の道を進もうとしているわけです。衆議院選挙が一昨年もありましたが、2年前の衆議院選挙で、自民党は「うそつかない」「TPP反対」というポスターを全国に張りめぐらしました。しかし、選挙で多数をとった途端、TPP交渉を進めています。さらに、企業の農業進出も打ち出してきました。米政策から完全に撤退する方針が出されたことは、農家や米関係者にさらに大きな不安をもたらすことになると思います。

その上、水田農業を守るということ、これは農家を守るだけでなく、国土の保全、水源の涵養、景観を初め、多面的な機能を持っていると言われております。例えば、フランスなどでは、景観を守るために、国土の保全のため、農家に対して年間補償金が支給されるということを知っております。

農業の縮小、崩壊は、ただ単に農家の暮らしの崩壊だけでなく、地域を崩していく人口の減少、稲作放棄地の拡大、これらに大きな影響を及ぼし、地域の経済や組織の崩壊につながるものだと思います。農家の皆さん、市民の皆さんにもそうですが、今後、消費税の増税やTPPの問題なども控えております。ますます農業経営は厳しくなるものと思われませんが、まず最初に、市長、今のこの異常な農業情勢、そして米価の下落についてどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に移ります。

働く女性が安心して子供を育てられるようにということで通告をいたしておりますが、このたび、子ども・子育て問題でいろんな国の条例その他も変わってきましたが、私はこれについては具体的な事例が出てきましたので、それを示しながら質問したいと思います。

この子育てに関する条例などの審議のときは、ここまで具体的な問題は私たちはつかむことができませんでしたので、いろんな意見も申し上げておりません。しかし、実際に今、保育所の申し込みの時期になって、お母さんたちが直面した問題がありましたので、ここでお話をし、その問題についての御見解なり今後の改善についてお尋ねをしていきたいと思っております。

この御家庭は、小学校1年の子供さん、それから幼稚園年少者、4歳の子供さん、そして今、5カ月になる子供さんをお持ちです。お母さんはお勤めです。そのお母さんは、平成28年3月までは育児休暇をとられています。今回、保育所の申し込みの時期になりましたので、申し込みをしに行かれたところ、どういうことが言われたかということ、今、5カ月になる子供さんが6月には1歳になるので、上の4歳になるお子さんを保育園ではもう預けられないと。幼稚園といいますか、そちらに移さなくてはいけない、そういうことを言われたということです。いろんな制度が今度変わっておりますから、いろいろあると思いますが、ただ、そのお母さんは同じ保育園になぜずっと預けられないのだろうか、ずっと預かってもらいたいという御要望なんです。この件について、私はどういう理由でそういう回答が出てきているのかということでお尋ねをしたいと思っております。まず、第1回目はそのことです。

次に、蟻尾山公園のグラウンドゴルフ場のトイレの建設です。急いでということで書いてありますが、本当に急いでいただかなくてはいけない状況、いっぱいあると思っております。最近、グラウンドゴルフ場に行きましても、またグラウンドゴルフをする人に会いましても、私の顔がトイレに見えるのか、トイレはいつねという質問が返ってきます。早うつくってくれんやというようなですね。

議会の皆さんも御承知だと思いますが、つい先ほど蟻尾山公園で太良町との交流のグラウンドゴルフがありましたね、あのときも私たちが行くより早く、そこにいらっしゃる人たちから、トイレはどがんなととね、早うつくらんばというような声がいっぱい出たのは御存じだと思います。太良町の議員さんも鹿島とは遠かねというような、そういう声もかかりました。残念なことに、そのとき市長いらしたらよかったです、その声が静まってから市長はおいでいただいたんですね。あの場におったら、市長もこれはじきつくらんばいかんというお考えが出られたんじゃないかと私はと思いますがね。

しかし、そういうことはどうでもいいわけで、これまでも何度も取り上げまして、いろいろ御意見をいただいておりますが、その後、担当課としてはどのような対応をされてきているのか、まず第1回目、お聞かせください。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私のほうからお米について、2つお話ありましたから、お答えをしたいと思います。

まず、米をめぐる米制度の話、これについては、お話ありましたのはそのとおりなんです。ただ、これは大半が鹿島の制度ではございませんので、国でつくっている制度でございます。ですから、冒頭、議員からお話あったように、国でいろいろお話をされるということでございますから、ある意味で、しっかりと国のほうで議論をしていただきたいと、私はむしろそう思います。そうすると、現地のいろんな事情が伝わる可能性は従来以上にあると思いますからですね、そこはむしろお願いをしたい分野でございます。

あと、今度は実際の米価の話になりますけれども、現在の米価が、大体半年間販売を行われますので、実際、今わかっているのはまだ11月ぐらいまででしょう。恐らく佐賀でいいますと、ヒノヒカリ、夢しずくの結果がわかっているかなというぐらいのところだと思います。そうしますと、必ずしも好調じゃないのはおっしゃるとおりなんです、これはね。当初から恐らくことしの米価は余り調子よくないだろうと思われていました。それは需給によって価格が決まるということを前提にしますと、ことしは大変な備蓄量があるんですよ、消費が落ちていますから。その備蓄量、在庫を抱えていますと、どうしても価格はひた押しになってくると。したがって、おっしゃったような水準の概算金になったんじゃないかと思われま

す。

この取り扱いなんですけれども、制度のほうからだけ言いますと、全体の販売が終わってから計算をして、米の場合は価格が一定水準以下になりますと補填をしますと、そういう仕組みになっていますから、その発動がされるかどうか。今、来年のことまで予想するのは非常に難しいんですが、来年までこの状況で販売の価格が推移をしますと、恐らく価格を補填す

る、数年ぶりになります。そういうことになろうかとは思われます。ちょっと価格の水準、心配なところなんですよ。かてて加えて、ことしは全国が作況が101じゃなかったでしょうか。佐賀県の場合は90ちょっとということですから、地域としては不安というか、心配の材料になろうかと思えます。そのときにその補填については、先ほど言いましたように、結果を見て決まりますが、この調子であれば、本当に何もしないでいいんだらうかと心配がございまして、一義的に出荷団体でございます農業団体がまずその取り扱いについてどうされるかということが最初のスタートだと思います。私なりにもその点でちょっとお話をしましたら、それはもちろん心配はしておるですよ。どうするか、それはやっぱり知恵ば出さんばいかんということですから、どういう話を今から煮詰めて具体的な方策を検討されるか、それに私たちがどういうようなかかわりを持っていけるか、これから本当に、それこそ重大な関心を持って我々是对応しないといけない。しかも、今から年末にかかって、お金が要るだらうということが予想されますので、どういうふうになるか、それこそ時間との競争でもありますけれども、そういう対応をしていく必要があるんじゃないかと思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

それでは、私のほうから松尾議員の質問の経済の振興についての中で、まず最初に、米やミカン等農作物の価格暴落に対する緊急対策をについてお答えいたします。先ほど市長が言ったのとダブるところもございまして、御了承願いたいと思えます。

まず、米についてでございますけれども、26年産の米については、全国的には作況指数101の平年並みとなっているものの、佐賀県は8月、9月の日照不足で、平均比53%の日照時間となるなど、異常とも思える天候となったことから、作況指数94の不良となりました。全国的に26年産の米を取り巻く情勢は、民間の持ち越し在庫量が近年になく高い水準であったこと、全国的な作況指数が101と豊作基調であったこと、米の消費量が減退していることなどを理由に、相対取引価格が低迷している状況であります。

農協に米の販売を頼んだ農家に対し、農協が米を引き取った直後に支払う前払金、いわゆる米の概算金というものですけれども、これは農協が卸売業者に売れる価格を想定して水準を設定しているもので、今年度は全国的に低い水準と聞き及んでおります。

なお、米の価格は、今後、追加概算金、最終精算金等が加算されまして、最終的な販売代金が農家に振り込まれることとなります。

米は国民の主食であり、農家が稲作経営に取り組めるような環境づくりとして、収入の減少が生じた場合、農業経営の影響を緩和するための国のいろいろな制度がございまして、26年産の対策では、農家への補填として、経営所得安定対策、いわゆるナラシ対策というもので

ございますけれども、これがございます。米の標準的収入が最近5年間のうち、最高、最低を除く3年間の収入から26年産の収入を計算しまして、その差額の一定額が支払われるというものでございます。この支払いは、3月末の米の価格を見て決定されまして、5月には支払われる予定であると思います。これは制度として実施されるようになっております。

加えて、国の農業農村政策の見直しの中で、米の直接支払交付金についても、平成26年産の米から10アール当たり7,500円の交付金があるようになっております。

また、価格低迷に対する経営支援として、制度資金では無利子の制度資金が創設される見込みとなっております。

次に、ミカンについてでございます。

鹿島市の中山間地帯は、有明海沿岸の比較的温暖な気候を生かしてミカン栽培が発展してきました。早熟系の極わせミカンを中心に全国有数のミカン産地となりました。一方では、年間降水量が2,000ミリと多いことから、圃場の条件によっては、主力である極わせミカンの糖度が上がってこないという点もございます。国民1人当たりのミカンの消費は、昭和55年の14.5キロから、平成21年は4.5キロと、3分の1まで減少しているという農林水産省の統計がございます。果物全体では40キロ程度の推移で変わっておりませんので、より甘い果物が好まれるようになったり、生活様式の洋風化が進んで、嗜好やニーズの変化があり、ミカンの消費量が減ってきたものと言われております。

ミカンの消費量が落ち込む中、ミカンはほかの果物との競争のみならず、ミカン産地間同士の競争も激しくなっております。今年度のミカンについては、JAにおきまして販売の統計が出ている極わせミカンで見ると、昨年比7割から8割の単価で推移している状況だと聞いております。これはミカンの消費量減少によるものや、夏場からの雨や日照不足の影響で糖度が上がらず品質のばらつきがあつて、中央の市場からの評価が低かったものが影響しているかと思っております。

一方では、高い技術で生産された根域制限ミカンの特選はキロ当たり平均単価が600円を超えていたり、マルチ特選ミカンは歴代ミカンより販売単価が高かったりと、品質の高いミカンは市場でも高い評価を受けて品薄の状況であり、市場からは量をもっと出荷してほしいとの声も聞いております。産地として生き残っていくためには、糖度が上がる品種や、極わせミカンから普通ミカンへの転換、ミカン栽培のマルチ化や根域制限栽培等、新たな技術の導入によって創意工夫を重ねて生産していく必要があるかと思っております。

次に、2番目の質問の農家の暮らしと経営を守るために、これからの鹿島の農政にどのように取り組むかについてお答えいたします。

日本の農業は、食料自給率が39%台というふうに低下し、後継者不足、耕作放棄地の増加、農家人口の減少、日本人の米離れ、グローバル化による輸入農産物の増加などといったいろいろな問題が挙げられます。鹿島市でも、日本農業の大きな波の中で同様の現象が起きてい

るかと思えます。

鹿島の農政をどのように取り組むかについてですが、足腰の強い農業へどのようにして取り組むかという方向性でお答えしたいと思います。

取り組みとしての大きな1番目は、強い農業の創造に向けた取り組みが必要です。

その中で、1つ目は、より一層の農地の集積、集約化を図る必要があるということです。担い手農家への面積集積率を上げていく取り組みが必要です。農業生産展開の基礎となる優良農地の確保と効率的な農地の流動化を進めることで、農業地域の土地利用に努めることが大切だと考えます。

2つ目は、地域農業の中核的担い手農家の育成や集落営農から集落の農業生産法人の組織化等への発展移行が行われるよう支援が必要だと考えております。認定農業者、集落営農の組織化、法人化等、地域の実情に即した経営体の育成及び農用地の集積、利用集積の方向性を示しながら、関係機関と協力して支援を行っていききたいと思います。

済みません、ミカンの価格対策のことが飛んでおりました。済みません。ミカンの価格対策について飛んでおりましたので、説明いたします。

ミカンは嗜好品であり、産地と品質によって価格差が大きい農産物です。ミカンの価格対策は、産地間競争がある中、他の産地以上に市場や消費者から支持されるおいしいミカンを生産して生産していくことにかかっているかと思えます。ミカン産地として生き残っていくためには、行政や生産者団体、農家が一体となって、おいしいミカンづくりのための基盤の確立がますます重要であると考えます。

果樹産地協議会という組織がありますけれども、これはJAが事務局で、生産者団体や行政も会員となっている組織ですけれども、この中では、果樹産地構造計画を策定して、果樹産地としての振興を図っております。具体的には、品質の高い果物の生産、安定した果実の生産、異常気象に対応した果実の生産等の技術の確立でございます。内容としましては、恒温室ミカンへの改植、高接ぎ等がございます。

一方、ミカンは市場の自由取引で価格が決定して決まる嗜好的取り扱いの農産物でありまして、価格が低迷したとしても、それを補填する制度はございません。

済みません、前後しまして、どうも失礼しました。

それで、鹿島の暮らしと経営を守るために農政にどう取り組むかについてのところに戻りますけれども、強い農業の創生に向けた取り組みの中で、3つ目として、これまでどおり国、県の補助事業を活用して、市の支援、施策もプラスしながら、新規農業者や青年農業者への支援、農業生産基盤の整備、保全、未整備地区等の基盤整備、老朽化した農業施設の長寿命化対策等の支援を行っていきます。

取り組みとしての大きな2番目でございますけれども、農業については、農業の高付加価値化の推進が必要であるかと思えます。

その中で、1つ目は、地域農業の地域の資源を生かした6次産業化の推進が必要かと思えます。新商品の開発支援に向けて、産業活性化施設の活用を図っていきます。

2つ目は、生産流通システムの高度化やブランド化の推進が必要であると考えます。市場から支持される農産物のブランド化や産地化、生産コストの低減などに取り組みながら、担い手としての個人経営体と集落の組織経営体がそれぞれの役割を明確にし、相互に補完しながら地域が一体となった複合的な発展が必要であると思ひ、市としてこれについて支援していきたいと考えております。

3つ目は、高品質化への技術の普及と取り組みへの支援でございます。地域の農業者が主体性を持って、みずからの農業の方向性について選択判断を行うことにより、農業経営を改善していく取り組みについて支援してまいります。

これらの政策支援により、望ましい経営を目指す農業者やその集団及び周辺農家に対して、今後の鹿島市農業の振興を誘導していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員に対する執行部の答弁の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員の質問に対する執行部の答弁を続けます。大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

育児休業に伴う保育所入所についてお答えします。

来年4月からスタート予定の子ども・子育て支援新制度は、幼稚園や保育所への入所手続については、これまでの制度と手続の時期や流れが大幅に変わるわけではございません。御質問の育児休業を理由に保育所に預けられなくなったというのは、制度が変わったからというものではなくて、既に保育所に入所している子供さんの年齢などの事情によるものでございまして、これまでも同じような取り扱いをしてきたものでございます。考え方は変わっておりませんので、そこのところは御理解いただきますようお願いいたします。

若干御説明させていただきますと、保育所について、現行の制度では、育児休業中は家庭に保護者がいらっしゃいますので、上のお子さんも基本的に家庭での保育ができる状況にあります。それで、育児休業取得時点で既に入所している兄弟につきましても継続の入所はできません。通常は産後休暇終了時点で退所することとなります。これが基本でございます。産後休暇後は保護者の方は職場に復帰するか、または育児休業を取得することになりますが、

職場復帰した場合は引き続き継続入所することになります。育児休業を取得した場合は、基本的に退所になりますけれども、例外で、出産後1歳になるまではその子供さんの育児に専念することが通常想定されますので、1歳までは継続入所できることとしております。

これが基本的なことですが、育児休業中の取り扱いにつきましては、これまではそれぞれの自治体の運用ということでなされておりましたが、今回の新制度においては、保育認定事由に、育児休業取得時に既に保育所を利用している兄弟がいて、継続利用が必要である場合と、きちんと保育認定事由の中に規定がなされておりますので、そのところは新制度で、より利用しやすくなったということでございます。

松尾議員のおっしゃる御家庭で、通常は育児休業期間は大体1年で、その後、職場復帰ということになりますけれども、恐らく3年間の育児休業を取得されているのかと思います。その間、上のお子さんは一般的には御家庭で保育をすることができますので、保育の必要性がないという判断になるかと思います。ただし、こういった場合でも、先ほど申し上げました保育の必要性がある場合というのがございますので、個々の事情を聞いた上で、継続入所が必要な場合は、育児休業の取得により入所していた児童を一律に保育所から退所させることがないように柔軟な対応をとっております。冒頭にも申し上げましたけれども、新制度によるものではなくて、従来と同様であることを御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

蟻尾山公園グラウンドゴルフ場のトイレ設置について、その後どのような検討をしたのかということですが、まず、近隣の施設のトイレを知る必要がございましたので、9月に嬉野市を視察してまいりました。

嬉野市のみゆきグラウンドゴルフ場のトイレですが、休憩室から約50メートルで、駐車場の一番端に1カ所ですが、設置をしてありました。そのトイレの内容でございますけど、男性トイレが小便器が2、大が1で洋式、それと手洗いが1です。女子トイレのほうが大が2で、そのうち洋式が1、手洗いが1つでございます。

それに比べ、蟻尾山公園グラウンドゴルフ場のトイレは、受付事務所から80メートルと100メートルのところに各1カ所ずつございまして、合計2カ所であります。1カ所のトイレの内容、これは同じトイレの内容になりますが、男性トイレが小便器4、大が2、多目的トイレ、これは洋式が1、手洗いが2。女子トイレのほうが大が4、うち、おむつがえシートつきが1つあります。あと、男性トイレと同じく、多目的トイレの洋式が1、手洗いが3でございます。

トイレの設備といたしましては、鹿島市のほうが数段整備されていると思っております。

また、もし競技中にトイレに行きたい、行く場合を考えて、グラウンドゴルフ場の一番遠いところを一応はかってみました。一番遠いところから嬉野市で約150メートル、鹿島市のほうで、一つの近いほうのトイレでございますけど、そちらまで約120メートルでございますた。

次に、今回、質問通告がございました後に、グラウンドゴルフ場ではございませんが、太良町、これはゲートボールが盛んでございまして、ゲートボール場のトイレも見てまいりました。ゲートボール場は太良町役場の裏に1カ所、それと大浦の道越のほうに1カ所ございます。どちらも運動グラウンドと併設したところに設置をしておりました。もちろんトイレはゲートボール場のすぐ横にございました。近くにあった理由といたしましては、どちらのトイレも運動グラウンド用に整備されたものでございまして、ゲートボール場はその後、平成7年と平成9年に整備をされたということでございました。トイレ自体は古く、便器の数も少なく、太良町役場の裏のトイレについては洋式も整備をされておりました。

次に、蟻尾山公園につきましては都市公園でございますので、担当課の都市建設課とも協議をいたしました。公園内でのトイレの設置基準、グラウンドゴルフ場の今の場所に整備された経緯、それと、もし設置した場合の工事費などを協議しております。

また、グラウンドゴルフ場の現場に行って、議員同様、利用者の声も聞いております。その声を一部紹介しますけど、トイレは近くにあったほうがいいが、健康づくりにグラウンドゴルフをやっているの、ちょうどいいという声もあります。その方もグラウンドゴルフ、近隣に行っておられますが、近隣の施設のトイレでは一番きれいだし、整備をされている。それと、その2カ所のトイレの場所がわかりづらいので、表示をしてほしいというような声も聞かれました。そのトイレの表示につきましては、早急に取り組みたいと思っております。

このようなことで、前回と同じ答弁になりますが、現状のトイレを御利用していただくことで御理解をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それではまず、農業の問題です。

市長のほうから御答弁いただきました。確かに農業というのは国の制度ですからね、根本的には国のほうでの議論が大事だと思いますが、であったにしても、やっぱり鹿島の主産業としての農業ですから、いろんな面から鹿島としても協議をし、そして取り組む必要があると思います。具体的なことでお尋ねをしますが、まず、米の値段が今ここまで安くなったということで、特に先ほど市長のほうからもありましたが、年末にかかってどうしていったらいいだろうかという農家の皆さん方の声は非常に多いです。

まず、お尋ねをしますが、概算払いですね、概算金が今度8千円、これは1等米ですね。落ちる分になったら、もっと違うと思いますが、例えば、概算払いがあるわけですが、この概算払いのお金はどの時点で、いつの時点で払ってもらえるのか、まずお答えください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

お答えします。

概算払いにつきましては、入庫時に農家へ支払ってあるというふうなことで、既に入庫された方は支払ってあるかと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、既に入庫はされている状況だと思いますから、その分については農家の皆さんの手に渡ったと考えていいわけですね。うなずいていらっしゃいますので、そうだと受けません。

じゃ、全ての米のお金が入ってくるというのは、どういう段階で、いつの時点で農家の人の手に渡っていくのか、まずお答えください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

お答えします。

概算金は、先ほど言いましたけれども、卸売業者に売れる価格を想定して概算金が支払われております。今後、売れてまいりますけれども、今後は追加概算金というのが、通常ですと来年3月、最終精算金となりますけれども、それが再来年6月というふうなことで、米の価格につきましては3カ年にまたがって精算されるという仕組みになっております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

その仕組み自体が決まりでしょうけど、私はおかしいんじゃないかなと思うんですよね。もちろん市役所で決めるわけじゃないですがね。だから、精算をした分が3年後ですか、3年後にならないと我が物にならんと。それもちゃんとした価格であればいいわけですけど、そういう間の農家の人たちの生活の保障とかなんかというのは、どうやってやったらいいんですかね。お米でお金が入ってこない。じゃ、どうするか。その辺について、どうお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

先ほどそういうことで、概算金、最終精算金が払われるということを申し上げましたけれども、昨年の24年の米につきましては、まだ精算金が払われていないということですので、ことし入る米が去年のお米だったり、その前のお米だったりするというふうなことで複雑になっておりますけれども、平成24年の米の代金が入ったり、23年のお米の代金が入ったりというような仕組みになっておりますので、前売った米の精算金なり追加概算金が入るといったような制度になっております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

そういう形でずれずれで入ってくっけん、前んとでしたらよかばいというようなね、そういう甘い考えなんで、これはもう大変ですよ。もうばくちじゃないですか。それも幾らになるかわからんわけでしょう。先ほど言われましたが、売れぐあいによってとかね。本当にそういう皆さんの生活保障をどうするかということね。これは幾ら農業政策が国の政策だといっても、農民の皆さんの生活を守っていくというのは市の責任だと思うんですよ。だから、そういう問題に対して、やっぱりメスを入れていくということ、まず、お米のお金を今どうするかということの事態に、根本的にそこに大きな問題があるんじゃないかなと私は今のお答え聞いて思いましたが。

実は私も農家の人に聞いたんですよ、米のお金はどがんふうに入りよるねと。通帳にちょこんちょこん入っておるけん、いっちょんわからんて。あんたたちも無責任じゃなかね。なかの足らんのと言わないね、そこんたいばちゃんと見とって、そして、やっぱり要求する分はせんばいかんばいと言った人がありますが、実際そうするあれがないくらいのやり方ですね。先ほどから結局そういうのに対して所得補償、先ほどありました7,500円の所得補償だとかナラシだとか、何かいろんなことを言われていますね。私はこういう形でお金を支給するのなら、そういうことをする前に、お米のお金を補償して、ちゃんと農家に手渡せるような、そういうことをしたら、わざわざナラシだの、何かわけわからんようなやり方でやるというような、これは私はやっぱりおかしいんじゃないかと思うんですね。

悪く考えれば、米のお金を押さえとって政府が安くしてくいたばいと、余分につけてくいたばいと。それによって自分たちの手柄を立ててるばいというような、そういう状況でしょう。そんだけのお金があるのなら、私はちゃんとお米の補償を国がすべきだと思いますが、そこでお尋ねをしますがね、例えば、ナラシ、これはナラシて何かありますけど、じゃ、26年度はいつの時点でそのナラシは支給されるんですか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

先ほどナラシと言いましたけれども、これが農業の経営所得安定対策で、稲作農家の収入減少が生じた場合に経営の影響を緩和するという制度でございますけれども、このナラシにつきましては、最近5年間の米の価格ですね、それを最低と最高を除きまして、3年間の平均というようなことで計算します。その支払い額につきましては、3月末の米価を見て決定されるというような制度でございますので、農家への支払いが5月になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、もう1点お尋ねしますが、所得補償の7,500円、これはいつの時点で26年度分は出るんですか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

お答えいたします。

米の直接支払交付金、10アール当たり7,500円ございますけれども、この7,500円につきましては12月に交付されるようになっております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ナラシについては5月、それから、所得補償については12月ということですが、これは支給される農家は大小変わりなく、どこにでも支給されると受けとめていいんですか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課参事。

○農林水産課参事（中島憲次君）

ナラシにつきましても、米の直接支払いにつきましても、販売を目的とするということになっております。それで、そういうことが前提で、米の直接支払交付金ですけれども、これは販売を目的とするというふうなことでございますので、農業共済に加入されている方、あるいは農業共済に加入されていなくても出荷実績がある方というようなことで、こういう方たちにつきましては直接支払交付金が交付されるということになっております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今、いろんなのがありますが、特にここまで入庫時にもらえる金も、昨年と比べても2千円少ないというような状況。それから、それに比べて農業関係に必要ないろんな物価というのは上がっていますよね、燃料だって上がっていますし、いろんなのが上がっています。支出は多くなっているわけですよ。だから、年末にお金を払わなくてはいけないというのはたくさんあると思うんです。

そういう面からいきますと、例えば、所得補償については年末、12月に支払われるとおっしゃいましたね。ナラシについては5月ということですがね。さっきから売れた市場のあれによってということを盛んに言われておりますが、今、この大変な時期ですから、やっぱりそのところを前倒ししてでも私は支給をしていく必要があると思うんですよ。そうしないと、農家の人たちの生活、年越し、どうなるんですか。だから、それを鹿島市で決めるということじゃないですよ。鹿島市では決められないでしょう。しかし、こういうときこそ市長が先頭になって、何とかこれはことしじゅうに出してくれれば困るばいと。どうせ出す分については、それは幾らかの変動はあるでしょう。しかし、ある程度の価格についての支給というのはすべきだということを市長からでも国に言ってでもですよ、農協と交渉せんといかんのなら、農協とでもやっぱりやるべきだと私は思うんですよ。そうしないと、この年末から年始にかけてどういう状況が生まれるかと本当に心配ですね。市長どうですか、その辺について。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず、2つお答えをしたいと思います。

1つは、お米の取引というのを一回きりの取引というふうに誤解して支払いがおくれていると思っておられるかもしれませんが、お米の場合はずっと継続して取引をされるということが一応の前提になっております。したがって、本当は売れて払わないといけないのを5月までとめているというんじゃないで、ずっとぐるぐるぐるある時期に精算しながら払われていくと。したがって、売れていないものを先に払うというのは非常に難しいということは御理解をいただきたいと思います。そういう点が1点。

それから、先ほど言いましたように、今、在庫が重くて、売れているものはそのうちずっと少しずつ売れていくんですよ。1年間で売り切るという話になっています。したがって、前倒しでということになりますと、売れていない金を払えということになりますので、そこはどうするか。そこが今、一番悩ましいところ。したがって、それを行政でやるというのは、幾ら一番国民の大事な米であっても、そういう取引の形態についてはなかなか説明がつきに

くいと。したがって、その間の特に正月の年越しの金をどうするかというのは、まず出荷団体、物を抱えておられるところがどういうふうに思われるかなということで、既にお話を私はしたんですよ。抱えておられますから。

だから、その後、今度は国に払えというのは、例えば、お米以外にもいっぱいこういう産品はあるかもしれない。しかも、農業じゃないところにも説明をつけないといけない。こういうバランスがあります。経営の中で売れ筋のものを抱えてしまって在庫がたまつたと、お国にお金を何とかしてちょうだい、これは現在のようなこういう政治の仕組み、経済の仕組みでは、ちょっとなかなか言いづらい部分がある。したがって、冒頭言ったでしょう、出荷団体が第一義的にどうされるかということをお考えをなさるはずだと私は思っていて、そういうことですねとお話し合いもしてあります。時間がない、どうされるかと。そこは我々は重大な関心を持って見守らないといけない。心配なのは、あなたと同じなんです。だから、既にお話をしています。誰がどのくらい持てるかということが緊急に御相談がされるはずだと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

もともと米について、政府がこういう状況をつくり出したということに大きな問題がありますし、市場に責任を持たせるといようなことがあったんですが、しかし、それでもこういう時期ですからね、私は国に対して何とかしてくれんかと。国の責任がこういう農家を落とし込んだんでしょう。それを市長は市民の先頭に立ってやって当然だと私は思うんですよ。安倍さんは出さんと言いんしゃれんと思います。その証拠を言いましょうか。安倍さんはね、選挙中、佐賀にいらっしやいました、佐賀に。演説をなさっています。ここに資料があるのは、11日に三日月農協のところでおしゃべりされたのがありますよ。何とおっしゃっておったと思いますか。米価が低落していますが、価格補填をしますとおっしゃっています。価格補填をしますと、はっきりおっしゃっていますよ。それから、農家への直接支払いもきちんとしますとおっしゃっています。これだけのことをおっしゃっているんですよ。この言葉が佐賀県の自民党への票を集めたと思いますかね、そこまでおっしゃっているわけですからね、市長、先頭に立って、すぐにでも東京に行って、あなた言ったでしょうが、やってもらわんと鹿島の百姓は立っていかんですよと、それくらいのことは私は言ってもらいたいと思いますよ。はっきり総理の口から出ているんですから。言うだけじゃ、祐徳院じゃないですよ。本当に言うとかだけじゃだめです。恐らく責任を持たれると思いますよ、一国の総理ですから。

これだけのことを大事な時期だと思っておっしゃっているわけですから、このことを私はぜひ、市長は東京へ行くのはなれていらっしやるわけですから、すぐにでも飛んで行ってで

すね、鹿島市民の、鹿島の農民の先頭に立ってそのことを私は言うべきだと思いますが、いかがですか。この総理の言葉は私は本当だと受けとめますので、その裏づけと、そして、その押さえをあなたにやっていただきたいです。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えします。

どうも私の言うことを聞いておられなかったんじゃないかと思いますが、私は価格が落ちていることは心配していると言っているんですよ。それで、所得補償も払われますと、さっき答弁したでしょう。補填も多分されるでしょうと、今の計算では。しますとおっしゃっている。恐らくされると思いますよ。だから、間違いなく総理がおっしゃっているから、されると思います。しかも、私は総理と交渉するわけじゃないから、団体を通じてきちっとお金を払われる。そのお金をお支払いされる方とちゃんとお話をしています。近々にそんな話を、結論が出ると思います。しかも、これは鹿島のことだけではありません。全国的にそうなんですよ。

だから、私が払うわけじゃないから御心配なくとは言えませんが、今おっしゃっているということは、恐らくそうなると思います。問題は、時期なんですよ。いつ払われるか。7,500円は年内。残りのナラシというのは、売れていないからどうなるか。補填はしますと、補填はされると思います。かたいでしょう、今の価格水準でいけば、計算したら、数年ぶりに。だから、おっしゃっているとおりになる可能性が極めて強いと思いますよ。よほどの経済変動がない限り。それは冒頭からずっと申し上げています。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

だから、しますで、いつしますとは言うとんしゃれんですけど、そこを押さえるために、年内に何とかしてくれと。年内にしてくれと、してもらわんと困るばいと、そういうことをやっぱり先頭に立ってやるのが市長の仕事だと私は思いますよ。払うと言うたでしょうと。それは来年払うたって、再来年入って、米の値段だって3年後というようなことがありますから、そういうことでは農家の人は安心できないんですね。

それから、先ほどから言われておりますが、備蓄米の問題ですね。これだってもっと備蓄されている分をどうしていくのかと、過剰米についてもね。このことをやっぱり国がもっと積極的に考えていく必要があると私は思うんですよ。例えば、その米をどうしていくのかと。主食米じゃなくて、ほかのいろんなのに使うと。もちろんそういうことも考えられていますよ。それと同時に、途上国なんか、今、本当に食料がなくて、子供たちが死んでいっている

でしょう。そういうのがいっぱいあるでしょう。そういうところに送ってやるとか、例えば、今回、総理は選挙を前に外国をいっぱい回られて、国民はこれだけ苦しんでいるのに、国民の大事な税金をばらまきにばらまいてきたじゃないですか。そういうことができるんだったら、そういう備蓄米なんかを食料のない、あんだだけ大変な状況が報道されているわけですから、そういうところに回すなど、そういう対策を講じることだって私は大事だと思いますし、これをあなたにせろじゃないですよ。そういうのをあなたが東京に行かれたときは、こがんこともしてくださいよと、やっぱりそういう直接市民の暮らしにかかわることを直接私は物申していただきたいと。私たちやっていますよ、政府交渉に行くときはね。しかし、私の一言よりもあなたの一言が強いですよ、それは市長ですからね。そういう備蓄米云々が理由で米の価格が云々ということをしよっちゅう言われるわけです。あなただけじゃないですよ、ほかのところでもそういうことが言われるわけでね、そういうところを私はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それと、とにかく出していただく分については、今年度中に出る分もあるということですが、とにかく少しでも早い時点で農家の人たちが安心できるような形で支給する、そういう要求をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に移りますが、もう1つ、農家の人たちがいろんな問題を抱えておいて、相談に行く場所がないんですね。1つ言いますと、例えば、国保税なんかを払わんといかん。農家の人たち、所得税というのは余りないと思いますが、国保税なんかは絶対払わんといかんわけでしょう。ところが、払えないということで、ここに税務課に行けば相談に乗っていただけますね。それはわかります。しかし、相談にとかなかなか行けないんですよ。だから、私は税金の問題だけじゃなくて、農家の人たちが農林水産課なりどこかに来て、いろんな相談を受けられるような体制を市役所につくるということ。これは農業関係だけじゃなくて、一般市民の人もそうなんですけど、なかなかそういう体制がとれないですね。

だから、私は農業問題の相談窓口をつくって、そこで、もうがんで払う金のなかとかね、いろんな話をする中で、例えば、税金の問題も出てきたとしますよ。そしたら、そういうときは、じゃ、それは税務課に相談に行きましょうやと、あなたたちが一緒に行って税務課長と、ことわけを話して、一遍に払い切らんでも、こんだけずつ払うていくけん何とかとお願いすれば、税務課長はすぐわかりましたと言ってくんですよね。悪口じゃないですよ。それで皆さん助かっていらっしゃる方があるわけで、そういう形の何か窓口といいますか、そういうのをつくって。それを相談に行くところがないと、払い切らんけん、払い切らんけんというのがたまっていつて滞納がふえていくんすよね。しかし、相談して、解決の道をしてもらって、10千円ずつ払わらんばってん、そいぎ相談に行つたぎ、真面目に3千円ずつ払って、お金の入ったときは5千円払うてくんさいねというような、そういう手だてをとるとかすることによって、まず農家のそういう人たちが助かります。それと同時に、税務課と

しても、今、滞納処分で困っていますが、そういうのの解決もできるんですが、そういう仕組みを鹿島市の中につくるといふ、そういう温かい政治も私は必要だと思いますが、そういうのはいかがでしょうか。それは市長が答えてもらいましょうか、そういうのはどうかということ。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

鹿島市に対する相談窓口の設置をということでございます。いろんな鹿島市に、行政に対する相談は幅広いものがございます。市民課の前に総合案内ということで、相談を受け付ける場所でもございます。職員がそれぞれ交代で勤務をしておりますし、もし相談に来られた方がどういう相談であるということがありましたら、担当の職員がそこに出向いて相談をお聞きしますし、まずは別の部屋に出向いてでも相談に乗るといふような体制をこれまでもとっておりますし、新たな相談窓口の設置ということは、ちょっと現在考えておりませんが、そういうことでございますので、総合案内に出向いていただいて、そこから担当課の詳しい職員をそこに派遣して、そして相談に乗るといふことでこれからもいきたいというふうを考えております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

相談窓口については、以前も私は今の案内という、ああいう形じゃなくて、ちゃんとした、もとは何と言いつたですかね、窓口にあったですね、もとは。そして、そこに市民が行って、そこで話して、いろんな問題を解決していましたが、相談に行くということで、あそこの今の窓口に行って、こうこうこういうことで相談に来ましたよなんてね、なかなかそういう話はできないんですよ。できにくいですよ。例えば、顔見知りの人が農林水産課にいて、百姓さんたちが来て、がんやもんない、あいどん、がんとの相談のあっけん、どがんじゃろうかないと。相談てね、そういう形が多いですよ。福祉だってそうでしょう。そくと生活保護を下さいとか、そういう言い方で来る人はいませんよ。まず、市役所の敷居をまたぐのが非常に厳しいわけですから。特に何か問題を持って渡ろうとすればね、なかなかできにくいわけですよ。

だから、本当にそういう人たちが来て、相談しやすい。これは農林水産だけの決まったものじゃなくてもいいと思うんですよ。全体的な相談の窓口といいますか、相談の場所をやっぱりもう少しちゃんとしたところに設けて、今のはほとんど案内ですよ。例えば、今行くとするなら、農林関係で相談がありますからどこに行ったらいいですかとかなんとかと、そのくらいのことでしょう。いろいろそこで相談を受けられている姿も見えますよ。しかし、一般

の人はなかなかそれができないんですよ。だから、私はぜひ、今の時点ではそういう考えはないということですが、今後の方策として、特に今、前と違って、職員のところに行って、どの課でもそうですが、ゆっくり話せる状況はありません。昔はもっと市民の人たちがあっちの職員の横、こっちの職員の横に来て、いろんな話をしながら、いろんな問題点が出たり、こっちからお願いをしたりというような、そういうのがいっぱいあっていましたが、今はできませんよね。だから、そういうことをできるような市民の人たちが来られるような、そういう場所を私は今後考えていただきたいということを、これはお願いをしておきたいと思います。

では、時間が来ていますので、保育所の問題です。

確かに制度としては、子供を育てる人がいれば、育児をする人がいれば保育所には入れないわけで、ただ、私が申しましたのは、今、既に保育所に預けられている。そして、下の子供はまだ5カ月ね。そして、1歳になるので、あなたのところでは保育できますからということで幼稚園に回されるわけでしょう。幼稚園といいますかね、今度できるところは何と言わんばいかなですかね。そこに回されるわけですよ。例えば、今、預けているAという保育所で同じAというところにその施設があれば、人間関係は変わりません。しかし、AというところからBという別のところの施設に預けられるということになりますと、まず心配するのは、4歳児ぐらいの子供、大人だってそうですよ。急に違う施設に入れられたりすると、精神的な問題が出てくると思うんですよ。お年寄りの病院だってそうですよ。病院に行って、何で私たちはごっつい、がんぐらぐら病院を変えられるとですかと泣いて言われたお年寄りがありますよ。やっと看護師さんにもなれて、みんななれたとき、またどこかに移されて、またなれんばいかな。なし俺たちはがん目に遭わんばなんとやろうかと、お年寄りだっておっしゃったことがあります。ましてや4歳の子供が、今までお友達と一緒に遊んだりお遊戯をしたり、最近はいろんな太鼓だとかなんだとか技術的なものもいっぱいありますが、そういうのを一生懸命してきた子供が、ぽっと、きょうからあんたは向こうに行かんといかんよと言われた場合に、子供たちの精神的な問題というのは、まずどうなると思いますか。

先ほどから幼児教育の話も教育長なんかにもいろいろ出ておりましたがね、そういうことになった場合に、私は一番考えなくちゃいけないのは、子供のことを考えなくちゃいけないと思うんですよ。預かる側の施設だとか市の都合じゃなくて、子供のことを考えなくちゃいけないと思いますが、そういう面ではどうなんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えします。

まず、基本的なことを申し上げますと、育児休業期間中は、基本的には児童の保護者のい

ずれもが、そのお子さんを保育することができないと認められる場合に該当しないということで、保育所には入所させることはないということです。保育所から幼稚園に園を移らなければならないということじゃなくて、御家庭で保育をしてくださいというのが基本的なことでございます。ただ、1年で継続入所をする場合というのは、通常、育児休業は1年で職場復帰されますので、その間に退所して、また保育所に預けるといときは、そういった環境の変化がありますので、継続入所をするということでございます。

それともう1つ、例外的に育児休業に伴う入所の取り扱いの中で、地域における保育の実情を踏まえた上で継続入所の取り扱いをすることができる場合としまして、次の年度に小学校への就学を控えているお子さん、年長で、次、小学校に入るから環境が変化するということとか、当該子供さんの発達上、環境の変化が好ましくないとと思われる場合、これはどういったことかといいますと、下の子供さんが目が離せないとか、つきっきりで育児をしなければならないような状況、そして、お母さんの産後の状態とか、出産した児童の健康状態、発育状態でお母さんの疾病や子供の看護が必要な場合ということで、いろんなケースがあるかと思えます。そういったケースの場合は入所を継続することができるということですので、個々の実態、ケース・バイ・ケースということになります。

基本的には保育所から幼稚園ということじゃなくて、保育所から御家庭で保育をしてくださいというのが基本的な考え方でございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

そういう今の制度上のことはわかりますよね。ただ、そういう形で言われているわけですよ。だから、例えば、4歳になる子供が、よそに移ることもそうですが、今度は家庭の中に入ってからの生活環境の問題その他で、学校に行く直前の子はそれでいいというならですよ、2つ前の子だって同じだと思うんですよ。だから、その辺については、私はここですぐそうしますとかは言えないと思えますが、今後の課題として、やっぱりそこに預けておったなら、そこで環境を変えないで子供たちを健やかに育てていくというような、その立場に立っていただきたいと思うんですよ。

それから、そういうことで年度途中でくらくら出ていったりなんかということになったら、運営する保育園側だっていろいろあると思うんですよ、計画が立てられないとかね。最近はどうぞん多く子供が生まれるわけではないですが、そういう現状だってあると思うんです。ですから、ぜひその点については今後の課題として、鹿島の中で、国の制度はそうでしょうけど、こういうのこそ、その中で運用を考えていって、本当に地域の人たちが利用しやすいような、お母さんたちが安心して子育てできるような、そういうものにしていくという立場に立って今後取り組んでいただきたい。お願いをしておきたいと思えます。

時間ありませんので、最後の問題に行きます。トイレの問題です。

視察などしてもらって、頑張っていたのはわかりました。しかし、よそがどうであろうと関係ないですよ。ここでは鹿島市民が、また、ここを使う人がどうしても欲しいという要求が強いということ、これは逃れられませんね。

それで、さっき設計基準だとか工事費などの研究をされているようですが、今、研究したので工事費が大体どのくらいかかるというふうに見られていますか。研究されたということですからね。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

工事費で、概算でございますけど、何回も答弁しておりますけど、約30,000千円ということでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

30,000千円という数字が出ましたから、ここからは市長の決断だと思います。30,000千円あったら、多くの市民の要求が受け入れられるんですよ、あそこにトイレをつくるという要求が。もうそろそろ来年の予算もできていると思いますが、市長どうですか、30,000千円、皆さんの要求であるトイレに決断を下してください。いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

1つは、来年の予算はこれからです。まだできておりません。今から検討するというところで御理解をいただきたいと思います。

それから、30,000千円が多いか少ないか。これは単独で予算編成するとき考えるわけじゃないんですよ。全体のポケット、どういう事業をやるべきか、優先度、そういうことを総合的に勘案してやるということですから、単体でそれをイエス、ノーというような状況ではございません。

ただ、背景として、いろんな検討をするように私も言いましたし、してもらいました。その検討の結果は、なかなか難しいということを先ほどから説明いたしております。そういう状況にあるということだけ、全くの白紙じゃないと。かなりハードルが高いという状況だけは理解をしておいていただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

何度も言いますが、お金の問題だとか、なかなか難しいとか、ハードルが高い。それは腹が決まらないからそうでしょう。お金、出るところは出ているじゃないですか、何度も言いたくはありませんが。今回のピオの問題だって、追加がどれだけ出ましたか。今からまだ駐車場を買うとか、いろんな話が出ていますよ。予定にもなかったような、自分がやろうとすることにはどんどん出しているじゃないですか。30,000千円ですよ、私は高いと思いませんよ。どんなに市が単独でやろうと、30,000千円のお金は私は高いと思いません。あそこを利用する人は非常に多いんですよ。

ですから、まだ来年度予算を組んでいないということですから幸いですがね、こがん言いながらも、ちゃんとするばいと市長は腹の中で思うとんしゃっかもわかりませんがね、思うとってもらいたかわけですよ。これはぜひ皆さんの願いをかなえてくださいよ。余分なお金はほかにも出ています。そういうのをやめにして、そして、皆さんの要求に応じて蟻尾山公園にトイレをつくり、本当に皆さんがね、ああ、やっぱりここはよかばいとしんから言えるようなグラウンドに進めていただくことをお願いして、終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時49分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

皆さんこんにちは。一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3点についてさせていただきます。

今、話題になっている地方創生ですね。人口減少社会に突入しているということと、もう1つは、今から策定されていくであろう第六次総合計画、これとの整合性について質問いたします。

それから2点目は、防災行政無線ですね。この件に関しては、12月2日の開会後の全協でいろいろ説明されていますので、その点について、再度、鹿島市の方向性についてお聞きをしていきたいと思えます。

自主防災組織、これは以前から皆さんもいろいろ質問されていると思うんですけど、組織、今の現状、それから、どのようにして訓練を図っていかれるのか、その点についてお伺いし

ていきたいと思いをします。

環境問題については、水環境、これは以前からずっと素案なんか示されていますけど、この中で今後の鹿島市の方向性はどのようになっていくのか、まだなかなか決まりづらい面もあると思うんですけど、この点、答弁のできる限りお願いをしていきたいと思いをします。

それから、生ごみの堆肥化、このことに対しては以前からずっとされていますけど、これをどのような方向性として拡大されていくのか、そういう点についてお聞きをしていきたいと思いをします。

まず最初に、地方創生について、人口減少社会。

ここ数年、地域再生やローカルなものへの関心が高まっているような感じがします。若い世代のローカル志向、高度成長期を中心に、拡大成長の時代においては、工業化というベクトルを駆動軸とした世の中が一つの方向に向かって進み、その結果、各地域は進んでいる、おこなっているという時間軸に沿って位置づけていることとなります。東京は進んでいる、地方はおこなっていると、そういうものが位置づけられているんじゃないかと思いをします。

今回の12月議会の演告の中でも、地方創生について触れられています。若い世代が就労や結婚、子育てに希望が持てるような社会づくり、人口減に歯どめをかけ、東京への過度な人口集中を是正し、地域の特性に即した課題を解決できるよう魅力ある地方を創生しようと、こういうことで上げられています。

社会保障を支えるためにも人口減少に歯どめをかけ、地域経済を活性化させる地方創生の取り組みが急務であると考えます。住みなれた地域、それぞれの生活圏において、医療、介護、生活支援など必要なサービスを充実させるとともに、就労の場を創出、拡充し、そこで暮らしている人々の人生設計を可能にすることが私たち政治家の課題ではないでしょうか。

全国知事会も人口減少を国家の基盤を危うくする重大な岐路として、少子化の非常事態宣言を採択されるなど危機感を強めておられます。少子・高齢化、人口減少の進行は労働力不足の深刻化や国内需要の縮減をもたらし、現状のままだと2040年代から国内総生産がマイナス成長に陥るおそれがあると指摘されています。

一方、人口減少、少子・高齢化は年金、医療、介護などの社会保障にも深刻な影響を及ぼすことになり、社会保障費は2012年度で109兆円に上り、介護保険制度が始まった2000年度から30兆円超もふえています。これから、2025年度には約149兆円にまで増大すると厚労省は推計しております。その最大の要因は、いわゆる認知症やがんなどの病気にかかりやすくなり、介護状態になる可能性の高い75歳以上の後期高齢者に団塊の世代が移行することであり、これに医療費の増大も加わるためであります。

そこで、お尋ねいたします。

1点目といたしまして、人口減少の状況とその原因、理由についてどのように考えておられるのか。

2点目として、今後の人口減少対応策など計画的、具体的な施策などどのように考えておられるのか。

次に、第六次総合計画はということで冒頭お話をいたしました。この件に関して、いよいよ28年度の開始年度となる第六次総合計画の策定作業が進められていますが、第五次総合計画においては、計画になかった鹿島市ニューディール政策が我々の議会に提案され、変更されました。十分な議論を重ねられたようですが、私にとっては議論をもっと重ねてほしかったと考える次第でございます。

5月から11月にかけて市民アンケートを実施されています。また、11月27日には市内主要団体の代表者の皆さんと意見交換会をなされておりますが、そこでの意見やアイデアも出されているようですが、どのようなものだったのか。議会には議会基本条例は制定されていますが、鹿島市には自治基本条例は制定されておられませんので、行政評価をそれぞれの部署でされています。自主評価ではないか、身内評価ではないかといったところでも言い過ぎではないと思いますが、いかがでしょうか。もっと深めていくことが大事であると思っております。

地方創生、鹿島らしさ、自立して独自の政策を打ち出していく重要な第六次総合計画をつくってほしいと考えます。地方創生を入れ込んでいくのか、地方創生、第六次総合計画との整合性をとっていくことが大事と考えますが、今までは国からの事業に対し選んでいたが、今からは地方の独自性、自主性、知恵を出し合い、国へ求めていく、ある自治体では早速地方創生本部を立ち上げているところもあります。この点についてお伺いいたします。

次に、防災行政無線のことです。先ほども申しましたとおり、12月2日の全員協議会で防災情報伝達システムということで、これまでの計画を見直し、同報系、移動系の防災無線デジタル化に加え、CATV屋内放送システムの整備計画の説明を受けました。無線かFM放送の戸別受信機ではなく、CATV回線網を活用していくということですが、このことに関しては委員会で申しましたが、要するに市役所から行政放送や地区単位や集落単位、地域コミュニティー放送として防災情報以外の活用などの汎用性があり、運用面でもすぐれているということですが、これは各地区から携帯電話、また電話の回線を使って基地に、暗唱番号とかを各部落に入れ込んでありますので、それをすることによって録音され、そして、これが各地区に放送されていくというシステムじゃないかと思っております。そういうことも利用はできると。

いいものは、光を使った場合には停電時でも光パワーでそのまま継続的にできる。従来の場合は2時間か3時間で電池が切れてしまうということですので、そういう利点はあるんじゃないかと思っております。

その中で整備内容で示されたのは、屋内放送受信機は市内の全世帯、約1万世帯を対象とすると。CATVの加入世帯、未加入世帯を問わず、整備の対象とすると。それから、費用負担と整備工事費については、新世紀センター及びCATV事業者に設置するシステム本

体工事は市が行うと。それから、屋内放送受信機は市が全世帯分の機器を貸し出すと。これは無料ですね。そして、CATV未加入世帯への光ケーブルの引き込みは市が行うと。これは無料ですね。それから、CATV未加入世帯への光受信——ごめんなさい。さっきは光ケーブルに対しては無料と。光受信機の設置はCATV事業者が行うと、負担はですね。そして、設置者は1年に1回の乾電池を単3で4本、これを交換するぐらいでいいということで説明を受けております。

そこで、費用の面から、また機能面からも、無線やFM放送よりCATV回線の活用は優位性があると。今回の計画についてはおおむね理解できますが、以下の点について質問いたします。

まず第1点、未加入世帯のうち、同時にどれくらいテレビ受信に加入するか、保証はないのではないかということです。

あと、追ってこの項目は一問一答で質問していきたいと思いますので、要するに、確かに戸別ラジオの場合との違いはFM局を置くのか置かないのか。FM局を置いたら、そこに何千万円かのお金がかかってくると。それから、基地と本局をそこに何カ所か置かなければならないという欠点もあります。その分はこれが少し有利ではないかという思いはしますが、いろいろ答弁をお聞きしながら進めていきたいと思います。

次に、自主防災組織。

11月22日夜に、皆さん御存じと思いますが、長野県北部で震度6弱を観測した地震は、国内最大級の活断層、糸魚川—静岡構造線断層帯の一部で発生した可能性が高まった。以前から警戒の必要性が指摘されていた地域で、引き続き防災対策が急がれる次第でございます。

同時に、今回の地震では、地震の規模や建物の被害の割には死亡者がなかったということで、地域の共助が被害拡大を防いだ面もあり、減災に向けた教訓として注目されています。

そこで、質問いたします。

鹿島市における自主防災組織の状況と今後の有効な活用について、自主防災組織の目的と機能は、また、設立の状況、市からの支援措置についてお聞きして、あとは一問一答で質問をしてみたいです。

次、環境問題について。

このこと、水環境、浄化槽、公共下水道、この件に関しては毎回質問をしてみました。ここで、まず整理をしていきたいと思います。なぜかというのは、なかなか前に進んでいない現状ですので、この点についてもう一回整理をして、ここでちょっと説明をしていきたいと思います。

昭和60年3月に、計画目標年次を平成17年度とする計画区域668ヘクタール、計画処理人口3万2,700人、計画日最大汚水量2万9,100立方メートルとして計画を策定し、昭和62年1月から市街地で——市の密集地ですね、人口密集地の中で109ヘクタールの事業認可により

下水道整備を開始し、平成6年には鹿島市浄化センターの運転が開始されました。それから開始されたけど、一回見直しを行ってあります。平成12年に基本フレームの全面的な見直しを図り、目標年次を平成33年とし、計画処理人口2万2,800人、計画日最大汚水量1万6,700立方メートル、5系列として見直しをやったと。それで、今回さらに見直しをして、全体の見直し計画の中では計画年次を平成42年、そして、計画処理人口1万3,700人、計画日最大汚水量5,330立方メートルということで、5系列から2系列、施設の最大能力を6,200立方メートルまでにしたということがこの流れでございます。

今回、このようになりましたけれども、今、問題は、祐徳処理区、また浜、それから、ほかのところはどのようにになっていくのか。要するに668ヘクタールから473ヘクタールに計画を落としたと。落としたけれども、そこに今、整備可能区域は251ヘクタールまでできていますけど、これを20年間延ばしていくと片一方で言いながら、また、片一方では浄化槽に対してこれから補助をつけますよということでいろいろ素案の中で示されています。

ただ、残念ながら、これが本当にこのまま素案で進んでいくのかというのは疑問を感じます。というのは、示された中で、前課長時代からなかなか進んでいません。だから、この面をもう少し詳しく聞いていかないと、すみ分けの問題がなかなか現段階では厳しい状況にあると私は思う次第でございます。

だから、一回答弁をお聞きしまして、それから一問一答でこの件はお聞きしていきたいと思えます。

2点目は、生ごみの堆肥化です。

このことに関しては、以前から馬渡地区が57世帯までずっと拡大していつています。ありがたいことにバケツ方式からステーション方式になって、ある程度出される方も便利になって進んでいると思えます。

ただ問題は、今後、松浦に建設される溶融ですね、このものと鹿島市が行っている事業に対してどのようにしてこれから進んでいく方向性となっていくのか。

鹿島市は3R運動、リデュース、リユース、リサイクルですね。また、鹿島市が行っている8種類の分別収集、この分をやってきたが、西部広域圏との関連性はどうなっていくのか、以前から問題が出てきています。前回の答弁では、鹿島市は独自にこれをやり続けていくということも言われていますけど、ただ、これがどのようになっているのか。

それからもう1つは、前課長のときには2,000世帯まで持っていくということで聞いています。でも、これがどうも話によれば、市内全域までやっていきたいという思いは何かあらわれるようですので、その点をお聞きしていきたいと思えます。

幸いにして、今回、志布志のほうに視察に行かれています。この志布志の状況、それから今回、今からやられる生ごみの堆肥化について、市が委託されているところでの事業がどのようになっていくのか、この点をお願いして、あとは一問一答でこの状況あたり、また減量

化についてもお聞きしていきたいと思っておりますので、よろしく願いして、総括質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、地方創生について御質問がありました3点についてお答えをいたします。

まず1点目は、人口減少社会の中で鹿島市の人口減少の状況とその原因は何かということでございますが、平成26年11月30日現在の住民基本台帳の鹿島市の人口は3万838人であります。昭和30年から60年代までの人口が約3万5,000人から3万8,000人の間を維持しておりました。昭和60年は人口が3万5,303人、出生者数が年間515人、死亡者数が308人で、自然動態の増減は207人の増加でありました。社会動態、転入される方が1,157人、転出者が1,381人、社会動態増減では224人の減ということになります。結果的には17人の減少でありました。

平成10年ごろまでには人口は大体これを維持しておりまして、減っても年間100人台の人口減ということでした。しかし、平成15年になると、人口は3万3,648人ですが、出生者数が268人、死亡者数が349人で、この年度を境に自然動態、つまり生まれる方が亡くなる方より少ない状態、自然動態がマイナスに大きく転じる結果になっております。社会動態、転入、転出の関係は、どうしても転入される方より転出者のほうが多い状況です。このように人口における自然動態の減少が続いている状況であります。平成24年は出生者数が261人で、ピーク時の半分に落ち込んでおります。また、死亡者数が366人で、自然動態だけで104人の減になります。これに社会動態の96人減を加えますと、年間人口200人の減になります。このように、人口減少に歯どめがかからない非常に厳しい状況であるというふうに考えております。

特に深刻なのは、出生者数が半減している点であると思っております。これらは少子化と、東京を初め、都市部への人口流出が鹿島市の人口減少の主な要因であるというふうに考えております。

それから、2点目の今後の人口減少対策をどうするのかという質問でございますけれども、これはことし日本創成会議が発表されました人口減少の問題です。地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、30年間で20代から30代の女性が半分以下に減る自治体が896市区町村に上るということで、これにより自治体の運営が厳しくなり、将来消滅する可能性があると。これは先ほど議員がおっしゃいましたように、地域崩壊の危機でありますとか、社会保障、公共交通、学校の維持ができなくなる、そういったことが可能性としてあるということでもあります。

また、同じように国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口、これによ

りましても、鹿島市は将来的に、2040年の鹿島市の人口は2万2,317人で、2010年の3万720人と比較し8,403人の減少が起これ、65歳以上の高齢者が25.7%から35.1%へ増加すると推計をされているところです。

このような状況を受けて、国においては、まち・ひと・しごと創生法案がことし11月21日に成立をいたしました。この法の目的は、我が国における急速な少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること、まち・ひと・しごと創生が重要であるということで、これに基づいて、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと、いわゆる地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とすることとなっております。

それを受けまして鹿島市の取り組みでございませけれども、この法律の中に地方公共団体の責務として、この基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担のもと、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有するとされております。

具体的には、平成27年度末までに人口ビジョンと鹿島市版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することが必要となっております。したがいまして、これに基づきまして地方創生を推進していきたいと考えております。

3点目に、第六次鹿島市総合計画についてお答えをいたします。

総合計画は、鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたもので、市の全ての活動の根幹となる最上位の計画と位置づけておるところです。

策定コンセプトの一つに、変動する社会情勢に柔軟に対応するために5年間の計画とするということをしております。そういったこともありまして、国において、まち・ひと・しごと創生法案が成立をいたしました。地方においても、国の戦略を勘案して地方版の総合戦略を打ち出すこととされておりますので、このまち・ひと・しごと総合戦略の基本的な視点が人口減少を契機に地域経済の縮小を呼び、さらに人口減少を加速させるという悪循環を断ち切ることを目指しています。そのため、地方から東京圏への人口流出に歯どめをかけ、若い世代が安心して働き、結婚し、子育てができる環境をつくり、地域特性に即して地域課題を解決するための取り組みが必要とされています。

鹿島市版まち・ひと・しごと創生総合戦略と第六次鹿島市総合計画は、ともにまちづくり全般に対する総括的な計画であるため、軸となる基本的な考え方は同一でなければならないと思っております。そのような意味では、第六次鹿島市総合計画を策定していくための基本

的な考え方は、鹿島市の人口減少に歯どめをかけるためにどうすればいいかということであり
ます。

これから行う総合計画策定作業の中では、市民が住みたくなるまちに直結する施策である
かどうかという視点を常に意識し、確認しながら進めていく必要があると考えておるところ
です。――失礼しました。もう1点、策定経過、市民アンケートなどのお話がありましたの
で、少しそこを触れておきます。

総合計画、これまでの策定計画ですけれども、26年、ことし5月13日に検討を開始し、策
定方針を決めておるところです。市民の方の意見を聞くということで、平成26年7月にまず
小・中学校へ夏休みの宿題として、「こんな鹿島になったらいいな」という作品コンクール
を実施いたしております。それから、26年9月には市民アンケート、市内の方1,000人にア
ンケートをお願いし、結果といたしまして563の方にアンケートの結果をいただいております。
これは第五次総合計画をつくったアンケートの内容とあわせまして、その後の5年間
でどのような状況にあるのかを確認するためのアンケートということで実施をしております。
それから、11月には市内主要団体との意見交換会、それから、12月に中学生、高校生の皆さ
んと意見交換会を行っております。

あと、予定といたしましては大学生との意見交換会などを実施し、今年度は市民の方の御
意見をできるだけ聞いて総合計画の策定の専門部会のほうに反映をさせるということで、今
は意見をお聞きする期間ということで位置づけて作業を進めているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

総務課からは、水頭議員御質問の2点目の防災行政について御説明をいたします。

まず、防災行政無線ということで、今回、私たちが防災情報伝達システム整備というこ
とで、従来計画をしてございました屋外スピーカーや移動無線機の防災無線のデジタル化に加え
まして、市内1万世帯全てにCATVを利用しました有線による屋内放送システムを整備し
たいというふうに考えております。

これにつきましては、一定の評価をいただきましてありがとうございます。予算編成に向
けて、政策に磨きをかけてまいりたいというふうに考えております。

議員御質問の未加入世帯ということです。

現在、ケーブルテレビの普及率は大体55%ということで、約5,000世帯が未加入とい
うことになります。このうち、どのくらいの世帯が加入されるかということで、これはCATV
の放送システムの加入というふうに考えておりますが、保証はないのではないかと
いう御質問でありました。もちろん保証はありません。しかしながら、このCATVの屋内放送シス

テムを整備することにあわせて、同時にケーブルテレビの放送への受信加入も促進してまいりたいというふうに思っております。そういうことで、保証はないですが、目標は設定できるといふふうに考えております。

御質問の2点目は、自主防災組織のことでありました。

先ほど議員、長野県の地震の例を挙げられまして、建物などの被害の割には死亡者がなかったということで、まさにそのとおりということで、今回は自主防災組織を含めた地域のコミュニティーが非常に有効に機能したといふふうに考えております。

鹿島市の自主防災組織の状況でございますが、現在、23組織、加入世帯数で9,334世帯、1万627世帯ございますので、88%が何らかの形で自主防災組織へ加入をしてもらっているという、そういった状況であります。

この自主防災組織の支援制度であります。まず財政的な面では、設立助成交付金として事業費の3分の2以内ということで、100千円を上限に交付をいたしております。これは設立時1回でございます。活動補助ということで、資機材、備品等の購入に事業費の3分の2、上限を200千円ということで今制度を設けているところでございます。

この自主防災組織の役割ということでしたが、やはり住民の皆様がお互いに連携し、災害から自分たちの地域は自分たちで守る、自分たちの生命、財産は自分たちで守るといふのを基本的な理念として設立を行っているものでございます。

平常時と緊急時の役割があると思いますが、私たちが一番期待しておりますのが平常時の防災意識の向上ですね。これは防災訓練の実施を踏まえた、そういったことで自主防災組織が有効に機能することを期待するところであります。

そして、いざ災害が発生しました場合は、先ほど長野県の例がありましたとおり、住民の皆様たちが協力、連携して、自分たちの生命、財産を自分たちで守る、そういった活動を行っていくことを期待するところでございます。

答弁は以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

私のほうから、環境問題についてということで御質問がっております。

水頭議員、何回も御質問いただいておりますが、なかなかこの部分が計画的にはっきりしないということでの御質問でございました。

現在、昨年3月に——昨年と申しますか、前年度の3月ですから、ことしの3月になります。県の上位計画に合わせて、今後20年程度で整備できる計画への素案ということでお示しをいたしました。その中では、20年間でこれだけぐらいしか整備できませんでしょうということでお話をし、その間にいろんなものがございましたら、先にそれを取り入れてという

ようなお話をしていたと思います。また、それに向けてパブリックコメント、地区への説明会、それから公聴会等も開いております。

実際、都市計画審議会にお諮りできるような、もう大丈夫かなという状態まで来ておりました。ところが、その後と申しますか、その前から少しずつあったわけでございますけれども、現在、国土交通省ではなるべく早い段階での下水道をつなぐと、いわゆる早期の整備をなさいというふうな機運が高まっております。と申しますのは、全国的に見ますと、下水道の普及率は80%を超えていると。中央から見れば、既に公共下水道事業は終末を迎えているんだよと、あと2割じゃないか、頑張れというようなお話でございました。

ところが、鹿島市がその部類に入るかと、80%、90%いつているかと申しますと、その部分には届かないと。国土交通省といたしましては、未整備地区における下水道処理の早期概成という形で、とにかく早くやっしまえというふうなお話でございます。

ただ、そうは申しまして、やはり下水道と申しますのは、道路を掘ったり、いろんなことで進んでいくわけでございますけれども、そういった手法につきましても国土交通省のほうではいろんな方策を考えているところでございます。

簡単に申しますと、整備に長期間を要する地域については、早期に汚水処理が可能な手法を導入ということで検討を進めなさいということが一つでございます。さらに、汚水処理の再利用、汚泥の活性利用等の可能性を探りなさいというふうなことが私どもについては来ているところでございます。

それにつきまして計画を見直す途中でございましたけれども、その話をずっとされてきましたところ、特に鹿島市においてはできる分をやっしまいなさいよというふうなお話が今来ているところでございます。

それで、まだ協議中と申しますか、「うん」という状況まで来ておりませんので、なかなか話が出せないわけでございますけれども、関係部署と密接な連携調整を行いながら、今後、手法まで含めまして検討を進めたいというふうに考えているところでございます。

前回の見直し素案の中には計画区域の変更等は上げておりましたけれども、手法の検討ですね、整備計画の手法につきましては検討いたしておりませんでしたので、今回、国土交通省ではかなりの軽減プラン、要するに簡単に私どもはクイックというふうに呼んでいる手法でございますけれども、こういったものとか、さらに吸引、バキュームですね、吸引の手法、それから圧送、それから、浅いところに埋めて吸引し、圧送するとか、いろんな手法を示しております。これは完全に今までの下水道と代替できるかという感じには思っておりませんが、こういった手法も取り入れた検討をしながら進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、ごみの堆肥化でございますけれども、今回、志布志に行かせていただきました。どうして志布志に行きましたかと申しますと、志布志は8年連続ごみのリサイクル率、市で

はナンバーワンでございます。鹿島市と比較いたしましても、最初に処分するごみは25%、鹿島市は75%ということで、完全にリサイクル率とごみの処分率の逆転をいたしております。

私どもといたしましては、先ほど議員申されましたとおり、3R運動に取り組んでおりますために、今、馬渡地区で進めている分をなるべく進める、あるいは市内全体に将来的に進めていけば志布志と同じぐらいのリサイクル率になるというふうに考えているところでございます。

西部との関係を申されましたので、西部広域環境組合は今回の処理施設につきまして、私どもと同じ理論の3R補助金、いわゆる3Rであるそこはつくられております。要するにリデュース、リユース、リサイクルでございます。この環境省の補助金を使ってつくられておりますので、事務局とも十分打ち合わせしましたところ、3Rを冠にしてこの施設をつくっているために市町が3Rに取り組まれ、そのためにごみが減量されてもそれは構わないと。それは、そういった趣旨で私どももごみの減量のためにこの施設をつくっているんだというふうな理屈でございました。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

では、一問一答でお伺いしていきたいと思えます。

まず、地方創生ですね。人口減少社会の点ですけれども、一極集中、東京への過度な人口の集中がこのように招いていったということで、地方創生、要するに何とか地方にバランスがとれるような、そういう対策をとっていききたいということで、今回の地方創生の話が持ち上がったのではないかと思います。

今、お聞きしていたら、平成15年を境に鹿島市としても人口減少が、自然動態、また社会動態、全てがそういうふうに進んでいるということで言われました。当然、前から一極集中ということは言われていましたけれども、これをどのようにしていくのか。

私は今、総括で申しましたとおり、地方創生とひと・もの・しごとと5年ごとの第六次総合計画、これとは本当に密接な関係にあるんじゃないかと思います。今から策定していく中でも、今、答弁であったとおり、鹿島版をどのようにしていくのか。今、市民が住みたくなるまちと言われました。そういうものをつくり上げていくんだということを言われました。当然それが一番ベストじゃないかと思いますけど、そのためには相当の知恵と努力を図っていかなければいけないんじゃないかと思います。

今、土井課長はアンケートをとったと。それから、市民の代表、市民団体、また、小・中学生、高校生、いろいろアンケートをとられていた。そこを総合的にとられて、アンケートの中で一番感じられたこと、それはどのようなものを感じられたのか。そして、それを生か

していくためにこれからいろいろな付加価値をつけながらやっていかれるんじゃないかと思
いますけど、まずその点からお聞きしてみます。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

意見交換、それからアンケートなどですけれども、意見交換につきましては、基本的には
団体との意見交換、基本的にこういう内容でということと先にアンケートを実施しておりま
す。それを事前を書いてきて、頭に入れていただいて、そこで意見などをお聞きするという
形をとりました。

アンケート内容とか意見交換の内容につきましても、その内容は他市と比べて鹿島市がす
ぐれていると思われる点、それから、他市と比べて鹿島市がおくれている点、要するにいい
ところは伸ばしたいということと、よくないところがあればそれを積極的に是正していき
たい、それから、人口減少社会の中でどのような分野に力を入れるべきだと思いませんかとい
ったようなことを主にお尋ねしたところであります。

いい点につきましては、これはほぼ共通をして自然環境が豊かであるということ、それか
ら、観光スポットがたくさんある、そういった自然面と観光面とか、そういった意見が非常
に多かったです。

おくれている面としては、やはり公共交通とか道路、そういったインフラの部分でおっ
しゃられる方が非常に多かったと思います。それと働く場所ですね、雇用の場がなかなか厳
しい、そういったことで、これにつきましては、前回、先ほど申しましたように、第五次鹿
島市総合計画でもアンケートでお聞きしたところでもありますけれども、それと内容についま
しては余り変わらないような状況、交通網の整備が必要であるとか、そういった御意見、そ
れと必要なものとして特に安全・安心の防災ですね、こういった御意見もいただいたところ
でありました。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

市民団体との意見交換あたりは、材料を示されながら提供されて、その中で意見交換会
をされたんじゃないかと思えます。

それで、今、いろいろとアンケートの結果とそういうものも踏まえてされた中で、総合的
に言われたよい点、悪い点、自然環境に恵まれて観光スポットがいい、これを言われた。そ
れから、当然都会とは違う。公共交通に対しては、それは厳しい。インフラ整備もなかなか

厳しい。一番大事なのは雇用の場が少ない、厳しい。これが一つの、若い人が住みたくなるまちに対しては厳しい状況ですよ。ある市民の皆さんとお話しした中で、鹿島市の雇用に対する場がなかなか厳しいと。環境はいい、それから、観光スポットもいいと。これを生かしていくことも大事だけれども、片一方では雇用の場が厳しいということが出てくるわけですね。

そういうことで、今、市民が住みたくなるまちということで、そのためにはいろいろ今の案が出てきていますけれども、私は今、例えば、事業をどんどん持ってきなさいよと、そういうことは無理です。今まで努力されて、そして、ある程度のものは埋まりつつある。例えば、谷田の工場団地に早く来てくださいと、それは無理な面がある。少し成立しかかったのも条件が厳しくて壊れたという面もあるしね。そういう面からいけば、雇用の場を何とか厳しさを解消するためにもどのようにやった方がいいのか、余りにも企業に重きを置いて話をし、逆に言えば、よそに働きに行き、鹿島市に住んでもらうと、これが一番いいんですよ。

例えば、私は以前、市長に話したですよ。有田のキヤノンの話をしたですよ。あそこは町長さんが物すごく企業が来てうれしかったと。でも、よそからが多いんですよ、町外から。所得はどっちに入るかという、町、住んでいるところですから、やっぱり住みたくなくなるというのは、こういう自然を生かした環境と言われますけど、例えば、今、海道するべ、あそこの七浦にできている。あそこを見てみんですか、有明海から見晴らす環境は物すごくいい。あそこに今からの人口の傾向性としては、今言われた65歳以上の人が多くなっていくわけでしょう。若い人ではなく、人口減少の中でも特に率が65歳の方は多くなってくる。そしたら、例えば、私が以前紹介した鹿児島の一戸建ての所得制限が厳しくない、そういうモデルケースが今2カ所鹿児島にできているわけですよ。そういうものをまず自然環境のいいところに、そこに一つでもモデルケースとして国にお願いして鹿島市の対策でつくるとか、そういう方法も一つまずある。人口が、お年寄りの65歳以上が4分の1とか3分の1になってくると、減少を踏まえて私は言っているわけですよ。

そしてもう1つは、そこをすればまた雇用も生まれる。それから、若い人が住みやすくなるための条件整備をしなければいけない。例えば、雇用のあれは古枝住宅、あそこも買われたけれども、あそこの現状はなかなか本当に若い人、例えば、よそから転入してここに住まれて、そして、今言ったごとよそに仕事に行くというパターンがとれていればいいけど、その現状はどがんですか。それを見た場合に分析されたですかね、古枝住宅の場合も。例えば、今から住宅を建てられる。鹿島市の計画は一回失敗した。でも、またこれから住宅を新しく建てられる。その中でも一つの問題点があるんじゃないかと私は思いますけど、その点どうですか、今までのあれで。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、お話、御提案といいますか、あったことで1つお答えをしておきたいと思います。

ちょうど一月ほど前、みんなで語ろう鹿島の未来というような女性だけの会合があったんですよ。佐賀大学の上野さんという先生とですね。たしか男性は私だけだったと思います。ゲストのパネラーとして参加をいただきました。

いろんな意見が出ましたけど、先ほど企画財政課長が言ったようなことを含めて御承知のような意見が出ましたが、少し切り口が違った意見も出ておりましたので、御紹介をしておきたいと思います。

特にお話をされたのは、鹿島市じゃないところから鹿島にお嫁さんに来たという人がかなりおられまして、評価できる点は自然とか食料がうまい、これは出たとおりですね。もう1つは、子育てという観点、子供さんをお持ちの方が多かったんですが、待機児童がないというのがいいよというお話でした。

ただ、そういうことのほかに、なかなか評価できない辛い点、むしろそこを申し上げておきましょう。仕事の話はおっしゃるとおり、職場がなかなかないねという話です。道路、これはぜひ高速道路が欲しいという話でございました。これはなかなかすぐというわけにもいきません。もう1つは、大学がないと言われました。これまたなかなかハードルが高い話でございます。一番最後に、私はきょうお話をお聞きしていて申し上げたかったのは、住むにはいいところだと思うと。しかし、家賃が高いとおっしゃったんですよ。だから、公共的な住宅を整備してもらえないだろうかというお話が実感としてお話をされました。その方がおっしゃるには、自分は住んでいて、鹿島は御主人のところですからいいところだと思うけれども、誰か知人に自分の生まれ育った都会から鹿島にお嫁においでと勧める気には今のところならないと、非常に厳しい意見でございました。

結論から言いますと、道路については、今、市内の国道、県道について御承知のとおり整備を進めて、少し時間はかかりますけれども、市内の手当ては進みつつあると。それから、子育て支援については、来年度から、先ほどから議論がありましたように準備をしていると。先ほどの議論で一番お答えするところは、住宅ではなかったかと思います。住宅については、市営住宅を今つくろうということで、70戸ほど計画をいたしておりますし、そのうちの半分ぐらいは今年度内にできれば候補地まで決めて、どういう住宅を提供するかということを検討するように担当のところに指示をしております。

年度内にそういう計画ができれば、いささかは先ほどのようなことにお答えをできるのかなと思っておりますので、御紹介をしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

市長が答弁されたんですけれども、要するに何回も言いますが、市民が住みやすく、住みたくなるまち、これのために今からどのようにやっていくのか、これは大変重要な問題です。だから、地方創生というのはこの問題と一体にして、第六次総合計画ともかみ合わせながら、思想、思いはここに掲げながらやっていかないといけないということを言っています。それが鹿島のらしさ、鹿島産、鹿島版、自主性、知恵を出し合いながらやっていくと、ほかの自治体にはない鹿島市ができると思うわけですよ。

例えば、そのために地方創生本部を立ち上げたところも現自治体にありますので、このことを今から——だから、ここでいろいろ議論しているのは今からのことですので、このことは住宅政策も市長は言われました。そういうことで、道路問題、また、いろいろメリットじゃなくデメリットの分は取り組んでいくということを、今、道路関係、職場、また大学とか急にできない面もあります。大学に今すぐ来いといっても、それは厳しいですので、こういうものでよろしくをお願いします。

結婚の話が出たから、鹿島に来たいという思いがね、今、市長は言われたけど、そういう意味で県が取り組んである418（しあわせいっぱい）プロジェクトですね、これに県が今取り組まれていますけど、大代所長、この件に関してどのように思われますか。

○議長（松尾勝利君）

大代福祉事務所長。

○福祉事務所長（大代昌浩君）

お答えしますけれども、佐賀県のほうで結婚したい、子供が欲しいと思う人を応援するプロジェクトの中で婚活支援事業というのが実施されております。

この事業を少し紹介しますと……（「余り詳しく言わんでよか」と呼ぶ者あり）はい。

この事業の中で、さが出会いサポートセンターとか、縁カウンター事業とか、そういった事業を佐賀県のほうで取り組まれておりますので、鹿島市としては、こういった婚活支援というのは広域でやるほうが一番メリットがあると思いますので、佐賀県の事業への参加の呼びかけとか、そういった広報を当面やっていきたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

鹿島市がこのことについてはどのように思われているか、そこをお聞きしたいと思って、突然でごめんなさいね。そういうことでお聞きしたいと思いました。

では、次に行きます。

防災行政について、防災行政無線ですね。

このことに関して、今、1万世帯に対してどのような取り組みをやっていくのかというこ

とで、加入者、未加入者の5,000世帯に対してどれぐらい加入する保証はあるかということ
は、できないでしょうと私は言いました。

だから、ここで大体環境整備はできると。じゃ、環境整備はできる。例えば、今の事業に
対しては99.何%か、環境整備はできています。そして、あとは枝線を引くだけでいい。と
ころが、これが54%ぐらいですかね、今、引かれていると。あとはいまだに未加入の世帯。
ここに対して光受信機をつけていくということですよ。これは全世界帯につけてくるけれど
も、保証はしませんよということです。光ケーブルに対しては保証しますということですね。

だから、今から54%をどれぐらいまで伸ばし、業者に対して我が勝手にせじゃということ
ではおさまらないと思うわけですよ。何せリスクが大きいです、50,000千円というのは。だ
から、そこを何とかどれぐらいまでは持っていく努力を鹿島市としてはするののかというのは、
ここが進んでいくか進んでいかないのかの一つの瀬戸際じゃないかと思うんですよ。

ここで全戸に枝線まで張りますよということは、素晴らしいことです。でも、ここに光受
信機をつけなければテレビは映らない。FMの受信機は操作できるということが今回の整備
事業じゃないかと思うわけですよ。大体どれぐらいまで持っていくということで計画を見積
もっておられるのか、お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

一応の目標として、28年度末でケーブルテレビ放送の受信者を70%までは持っていきたい
というふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

70%と簡単に言われますけれども、かなり厳しいです。なぜかという、今までケーブル
事業の環境整備を鹿島市がいろいろしてきて、その中で何年でもかかって、やっと50%
ちょっと上った段階ですよ。それをあと20%やっていくというのは、かなりハードルが高い
と私は思うんですね。

でも、今、打上課長が言われる、その中でも加入しやすい状況はつくりますよと。それ
はいいんです。例えば、これをして加入をされたら、1万ちょっとぐらい払えば、あとは
月々の使用料だけで済むと私は思うわけですよ。でもね、これでもなかなか——じゃ、こ
こにいろいろ問題点が起きてくるわけですよ。今まで加入されたのはどうなのか、未加入は
どうなのか、それから、あとの3,000世帯はどうなのかという議論も出てきます。公平、不
公平の議論が出てきます。それは抜きにしても、せめて今言われた70%までできたら、それ
はいいですよ。そしたら、ある程度の整合性はできてくるんじゃないかと私は思います。そ

の70%というのは、ある程度試算された中でそういうものが出てきたんじゃないかと思うんですよね。だから、これを——じゃ、わかりました。もういろいろ議論はしません。あとの30%に対してもいろいろなものが出てくるから、これを細々と言っていたら切りがありませんから、このままいったとして、じゃ、このリスクの負担を、どのように事業者への権限をしてくるのか、これがどんどん進む、まず一つの方向性に進んでいくんじゃないかと思はうんですけれど、その点に関して何か方策があったら、ちょっとそこをお聞きしてみましようか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

私どもが今現在考えておりますのは、家屋の入り口に入ります光受信機ですね、これも防災行政無線のデジタル化事業の一環として国が認めれば、補助事業、もしくは有利な起債対象になる可能性があるというふうに思っております。

新年度の予算編成に向けて、国や佐賀県、このところへの政策提案を行って、なるべく補助事業、もしくは起債対象になるように、そこを頑張っていきたいというふうに思っています。現在考えている方策は、こういったものを考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

3月、新年度に予算を楽しみにしながら、打上課長の力を何とかフルパワーで国補助金や起債でできるようなそういう事業があるのか、そういうものをよろしく願いして、この点は議論をしてもまだ先になかなか進まない、要するに加入者あつてのことですので、このあたりはまた追って質問していきたいと思しますので、よろしく願いします。

あとは自主防災組織。

今、説明をいただいた中で、共助ということを言ったですね。これで一人の犠牲者もなく、ああいう建物崩壊の中でもできたというのは共助があったからだということでテレビ等でも言っています。

自主防災組織が現状では23組織と言われました。その中で、いろいろ助成金とか活動補助金あたりも出されています。そこで、平時に防災意識の向上というのが一番大事かわけですよ。そのために訓練をやるわけですね。ところが、なかなかその訓練に対して行われているところもあれば、行われていないところ、ただ組織を立ち上げただけというところもあります。

現在、その避難訓練が行われている実情、また、今後の計画についてお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

今まで何らかの形で避難訓練を行われたのは、七浦地区と北鹿島地区であります。あと鹿島、能古見、古枝、浜が今のところ避難訓練の実績等はありません。

今年度、できればこの4地区の中から避難訓練ができるところを、早ければ今年度に幾つか実施をしたいということで区長さん等へも呼びかけを行っております。間もなく、そういったことで計画ができるものというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

そこで、避難訓練をするにしても危険箇所、避難場所とか、そういうものが、要するにハザードマップあたりもできているんじゃないかと。きめ細かいそういう地域版というものが必要になってくるわけですよ。その考え方についてはどうですか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

なるべくきめ細かいハザードマップということの御質問というふうに思います。

今、市全体のハザードマップはつくっております。これは予算要求段階ではございますが、私ども防災担当としては、27年度に6地区のハザードマップを6種類つくりたいというふうに考えております。これは、ハザードマップに加えまして、避難所等とか、いわゆる防災情報とか、そういったものを網羅した防災マップというのを来年度中には作成したいということで、今、構想を行っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

11番水頭喜弘議員。

○11番（水頭喜弘君）

小さい6地区で6種類のということでは言われました。そういうことで、ぜひよろしく願いしておきます。一日も早くできるように、今、計画されているようですので、ハザードマップに対しては期待をしておきます。

次に、ちょっと時間があれですけど、水環境についてですが、これは今議論をしても、すみ分けについても、課長の答弁の中にもあったとおり、国交省がどのような手法で——ある程度の手法あたりは、クイックと言われましたけど、そういうものはある程度私も理解しています。だから、これがどの地域でどのように利用されるのかというのも、例えば、祐徳処理区、浜の伝建地区あたりもこれをクイックでした場合にどうなるのか、頭の中に大体の構想もできています。

それからまた、各地域をどのようにやっていくのか、それからもう1つは、要するに素案で示された浄化槽をどのように——この率を言われた。25%を受益者、それから35%と素案で示されたけれども、この素案では余りに市の負担が大きいということで思われていると思います。せっかく素案を出したけれども。だから、この点をどのようにやっていくのか、これからの一つの大きな課題です。そうしないと、それをやったとしても85%までしか持っていかれません。あとの15%は置き去りか何か、要するに浄化槽の個人のそれをつける以外ないと、これはわかります。15%にしてもですね。ただ問題は、いかにして早くこれを供用できるか。そして、結局有明海の浄化になるか、ここが一番大事ですよ。国が早くせろというのは、80%はめどもついたと。でも、鹿島市はどうしているのと、小さく言えばね。地方はどうしているの、鹿島市はどうなのということを国から早くせろと言われている。その中でクイックとかなんとか、往々にしてこの方法があるからこれでしたらどうかということは今言っているわけでしょう。

だから、これを今、栗林課長に幾ら言っても、要するに今からの手法を決めていかないと、そして、早く取りかかっていくためには、早くこれをしてくださいというけれども、要するに都市計画審議会までまだ至っていない現状ですよ。だから、当初は都市計画までいくということで計画を立てられて、何月まではここにいくと言われたけれども、私にとっては逆にまた当初に戻ったような感じがするわけです。失礼ですけどね。素案は示されたけれども、素案はあくまでも素案だと。それで、この素案に対しての変更はまたさせてくださいという感じに聞こえてきます。

だから、その点はもう少し待ちましょう。そうしないと、今言ってもね、国も焦がっている。じゃ、鹿島市も焦がらなきゃいけない。そのためには財源、これも要りますよ。クイックといっても国交省が全部してくれるわけじゃないんでしょう。今までの公共下水道に対してよりも安くで仕上げて早くできますよというのがクイックじゃないですか。

そいけん、そのあたり、それからもう1つのすみ分け、浄化槽、例えば、これを市町村推進型に変えれば早く、受益者は1割でいいと。そこから持ってくる方法と、これを早くやっていかなければ鹿島市の水環境整備はできていきません。ここをして、次にまた待っていますので、いい返事ができるようにお願いして、もう答弁は要りませんので、それでよろしくをお願いします。

次に、生ごみの堆肥化。

これは志布志に行かれた。志布志方式では、今の鹿島でやっていくのとは若干違います。ただ、見に行かれたのは、要するにリサイクル率が志布志と鹿島では全然逆、反対ということで、かなり進んでいるということは感じられてきたと思います。

だから、じゃ、鹿島ではどのように今からやっていくのか、これが問題点ですよ。だから、今、機械方式で、要するに今の段階では50リットルのあれで昼と夜、とにかくフル回転させ

て、57世帯分どころか、もっと多くできるですよ。今の現状ですよ。そして、堆肥になして、今されているわけですすよね。これを要するに2,000世帯まで持っていく。また、将来的にはもっと持っていく。ただ、志布志方式の場合にはにおいがきつい。夏場なんかは特におられん。山の中にあるからいいけど、あれをちょっと平地にでも持ってきたら大変なことになります。それで感じられたのは、リサイクルは素晴らしいということを感じられた。

それから、3R方式も今の西部環境のあれではどうぞやってくださいと、ごみ減量のためですからということで聞きましたので、これも鹿島市は継続していくということで安心しました。

ただ問題は、市内の全世帯までこれをしていく、これを要するに志布志と同じレベルにリサイクルをやっていくということで今考えておられると思うんですけども、そのためにはある程度の資材も入れていかなければいけない。そういう中で、今後、この2,000世帯への促進というのは十分にできるとお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。時間がありませんので、簡潔にお願いします。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

今現在、堆肥処理は機械処理をやっておりますけれども、7時間稼働しかいたしておりません。先ほど誤解がちょっとあったみたいですが、3回回せば基本的に今の3倍はまだ動くということになりますが、それとあわせて、先ほどちょっと下水道のほうでも申しましたけれども、そういった手法も、一つのミックスと言われる手法も取り入れていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後3時30分から再開します。

午後3時21分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

7番議員、伊東茂です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

きょうは一般質問初日4番目ということもあり、この時間帯です。執行部の方もお疲れのところもあるでしょうが、御答弁のほうよろしくお願いをしたいと思います。

また、きょうのこの質問に対して資料となる数値データもたくさん御提示をいただき、参考とさせていただきながら質問を始めていきます。

まず、ことし9月議会が終わり、秋から冬にかけてさまざまな行事が行われました。その中でも、まず、各地区小学校の運動会を皮切りに、市内中心部にオープンをしました市民交流プラザ「かたらい」、そして市制60周年記念式典、秋祭り、文化祭、そして私たち鹿島市議会初となる議場開放コンサートと、4階、このフロアを利用した作品展示にも多くの来場者を迎えることができ、好評を得ました。また、3年間の準備を経て、浜宿と塩田津で開催された全国町並みゼミは、全国に漁師の魅力を発信し、歴史、文化、次世代への町並み継承の意義を再確認できた大会と関係者からの高い評価を受けました。

この大会の連携を契機に、来年3月開催の鹿島酒蔵ツーリズムに合わせて、嬉野市も3歳、酒造場の蔵開きを同時開催する計画も進められております。これによりエリア拡大に伴う観光客の増加と宿泊希望の施設の確保ができ、相乗効果に期待が持たれるところです。今後も鹿島市が元気で活力のあるまちをつくり上げていくために、私も努力をしていきたいと思っております。

それでは、早速本題に入ります。

大きな1項目め、鹿島市が地方都市としての維持継続と輝き（住みやすく、暮らしやすいまち）を取り戻すための施策について、まず質問をいたします。

ことし8月に第五次総合計画の見直しが行われました。第五次総合計画は平成23年度より実施され、順調に計画遂行と思われましたが、東日本大震災の発生を受け、安全・安心の施策の自治体責務を求める声を受け、早急な対策やニューディール構想の並行的な実施などにより、時間が過ぎ去ったことは皆さん御承知のとおりです。今回の見直しで確実な実行が求められます。

初めに、少子化、人口減少対策ですが、以前、樋口市長は、現行の少子化対策は生まれた後の政策がほとんどであり、結婚までの支援体制の必要性を話されたと私は記憶をしております。私も同感で、どのような支援を行うべきか、考えております。

ただ、ことし6月の私の一般質問で、行政が婚活支援を行うことについて市長は少しちゅうちょをしている。行政が踏み込めば、余りに個人の人生の中、生活の中に踏み込み過ぎる可能性がある。今後、検討はするが、積極的に乗り出すところまでは踏み切っていないと答弁をされています。

しかし、平成23年度全国調査による結婚年齢は、男性が30.7歳、女性で29歳と、これも年々少しずつですが、結婚される年齢は上がっています。佐賀県での結婚平均年齢も余り変わりはありません。この傾向が今後も続けば、ますます出産、子育ての期間が短くなり、少子化に歯どめがきかなくなります。このような状況の中、解決策を見出すことは容易ではありませんが、取り組まなければ鹿島市の将来は埋没する危険性を秘めていると考えなければ

なりません。

まず、結婚前の若い世代、10代後半から30歳前半の就労状況です。正社員の方は毎月一定の収入を得て将来設計が組めるでしょうが、契約社員やアルバイトで生計を立て、日々の暮らしを確保している方には、なかなか結婚に踏み出せない方も多いと感じます。

全国知事会は、地方大学を卒業して、地元で就職した人を対象に奨学金の返済を免除する制度の創設を提案しています。鹿島市も独自の取り組みが必要です。私自身の考えは後から述べますので、まず、この現状を把握し、若い世代における就労の確保について、本市の取り組み状況を御答弁ください。

次に、結婚支援についてですが、民間によるパーティーやイベント共催など行われていますが、結婚にたどり着くまではなかなか難しいと聞きます。行政が婚活まで踏み込むことはちゅうちょするお考えは理解できなくはないですが、何かしらの支援は考えるべきと感じます。樋口市長の行政サイドからの婚活支援はちゅうちょするというお考えは、この現状を踏まえても半年前と変わりはないのか、御答弁ください。

次に、子育て支援ですが、出産費用の助成、そして新しくできた市民交流プラザ「かたらい」の中の子育て支援施設、保育所運営費助成、子どもの医療費助成、放課後児童対策など、事業も豊富で充実をしてきたことは確かだと思います。ただ、もう一步踏み込み、中学卒業生への助成ができないか、御検討をお願いしたいと思います。現在も定期的に支給されている児童手当はあります。しかし、消費税の8%、そして物価上昇に伴い、日々生活費の負担増、保育料や小・中学生は習い事、学習塾等で、なかなかこの児童手当を貯蓄に回すことは難しい状況です。

江北町、太良町は、本年度より中学卒業時に30千円の支給を行っております。子育て支援の年齢延長と定住促進の観点から本市も取り組めないか、担当課及び教育長のお考えを御答弁ください。

次に、高齢者の生きがい事業と介護サービスの充実についてですが、総合計画の社会福祉における施策の展開方法に、介護保険事業に基づき地域密着型サービスを中心とした介護サービスの基盤整備の推進を掲げておられますが、緊急の課題は特別養護老人ホームの入居待ちの状況です。65歳以上で要介護1から5の認定を受け、常に介護が必要な状態で、自宅での介護が困難な方が対象となるため、寝たきりや認知症など重度、緊急性を優先させられるため、入居待ちが非常に多く、全国での入居待機者は50万人以上とされています。

私が調べたところ、鹿島市に1カ所、近郊では太良に1カ所、塩田2カ所、白石1カ所、武雄4カ所で、運営形態は社会福祉法人が主となっています。いわゆる特養は公的施設のため低料金で利用できることから、年金の少ない額の受給者の利用者が多いと感じております。多くの入居待ちを解消可能な策は考えられるのか、現状について担当課のお考えを御答弁ください。

次に、6次産業の新しい取り組み、地域おこし協力隊の導入と連携について質問をいたします。

現在、農商工連携推進室を中心に、鹿島産ブランド力の向上のため、研究、取り組みを頑張っておられます。私も今後、6次産業が成果を上げることが1次産業従事者や地元の食品加工場、和洋菓子店、地場産品直売所の活性化につながると考えております。

そこで、本市も総務省が支援を行う地域おこし協力隊の導入を検討されることを御提案したいと思います。御承知のとおり、隊員1人につき4,000千円上限の特別交付税、その内訳は報酬上限2,000千円、活動費上限2,000千円が最高で3年間受けることができます。平成24年度で全国207自治体、3府県204市町村で活動をされています。県内でも3の市町で活躍をされています。特に本市農商工連携推進室は、橋口参事を初め、頑張っていると思います。優秀な人材は豊富と感じますが、若くて新しい感覚を持ち、特にやる気のある人材確保も必要ではないでしょうか。本市は財政基盤計画により職員数の削減に取り組んでおり、一職員の負担は増すばかりで、健康管理の指摘をこの議会でも取り上げています。地域おこし協力隊の導入についての担当課の所見を御答弁ください。

次に、大きな2項目めの市民交流プラザを核とした今後の中心市街地の活性化について質問をいたします。

ピオの公的施設配置のもととなったのは、中心市街地活性化のためである旨を、市長初め、部課長の方々は議会でも何回となく発言をされていることから、市民交流プラザオープンからほぼ2カ月近くたって、どのような取り組みを実行されているのか、お聞きいたします。

御承知のとおり、中心市街地、とりわけ駅前から中心商店街エリアは病院、銀行、郵便局、スーパー、コンビニ、ガソリンスタンドなどが点在し、以前と比べ人通りが少なくなったとはいえ、利便性の高い地区と考えられます。医商工連携は、スカイロード、さくら通りの街路整備事業後に取り上げられ、私たち地元商店街でも一時期取り組みましたが、目に見える効果を生み出すことはできませんでした。

医商工連携の考えは後半でまた取り上げますが、まず中心市街地活性化へ向け、11月下旬、市内中心商店街店主へ活性化策のアンケートを実施されました。私もこれには書きました。この回答内容から考えられる今後の活性化への方向性と計画を御答弁ください。

次に、鹿島駅周辺整備によるコンパクトシティの推進についてですが、私自身、以前はコンパクトシティ構想には消極的でした。理由は、鹿島という地方都市ですら人口の一極集中が進み、特に七浦、浜、古枝、能古見の山間部地域での過疎化が加速するから、そういう懸念があるからです。しかし、現状を見ますと、中心市街地には住宅地、特にマンション、アパート、分譲地はふえ続け、市内間による移転が進んでいます。ニューディール構想調査特別委員会へ提出された鹿島駅周辺整備検討委員会での資料を再度読み返してみますと、歩行者動線の分離による安全性の確保、交流イベント開催を可能とするスペース、レクリエー

ションの場としても、検討を行うとはっきり明記をされています。駅周辺が今後も交通の発着拠点と考えるならば、利便性の高さの魅力ある空間をどのように整備をしていくのか、現時点での進捗状況と想定される予算規模をお答えください。

最後になりますが、国道207号バイパス沿いの状況についてですが、担当課からいただきました資料を見ると、百貫橋から浜新方交差点区間での平成20年から25年まで、この5年間で店舗、事業所は18ふえ、現在52となっています。反面、国道207号、百貫橋南交差点から鹿島駅交差点区間は、平成25年度、店舗、事業所数は82と、バイパス沿いを上回っているものの、この82は空き店舗7を含めた数で、実質75カ所が稼働をしています。

このデータに本年度、平成26年度分を加算し、さらに数年後には207号バイパス沿いの店舗、事業所数が国道207号線沿いを上回ると予想がされます。交通量についても同じことが言えます。平日の交通量は、この調査は平成22年度を最後に、次は来年度となっているため、22年度の調査結果ですが、国道207号よりバイパスのほうが倍近い交通量がこの時点でもわかっており、今回の調査ではさらにバイパスの利用者の顕著な数字があらわれると思います。特に、北鹿島地区においては、小売業、飲食、サービス業の出店は目まぐるしいものがあります。集合アパートの戸数を見ても、北鹿島はふえ続け、市内では一番多い数字があらわれています。

このようなデータから見てわかるように、交通の便がよく、買い物にも便利な207号線バイパス沿いへの市営住宅は必要と考えています。今後、市内2カ所、先ほど市長の答弁で70戸ぐらいの市営住宅の計画があるとおっしゃいましたが、市所有地の市営住宅の計画についてどのような計画がされているのか、再度御答弁をいただき、また、北鹿島の鹿島警察署跡地利用の計画をお答えいただきたいと思います。

以上が私の1回目の総括の質問です。御答弁をいただいた後、一問一答に切りかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

多岐にわたる御質問がございましたけれども、私に御指名があったのを1つお答えしておきたいと思います。

端的には婚活の話ですよね。結婚したいけど、チャンスがないという話はよく聞きます。いろんな理由はあるんでしょう。その理由はさておき、適齢期の男の人と女の人を結びつけるシステム、これが多分いろんな議論を呼んでいるんじゃないかと思います。世間で言う婚活、これが必要だろうという認識は実は同じなんです。ただ、お話にございました答弁、そのとおり多分答弁したんだと思いますけれども、言葉はひょっとして違うかもしれませんが、一番私がひっかかっているのは行政のかかわり方なんです。正直、悩ましい点です。

その点について、実はこの半年間といいますか、1年ぐらいと言ってもいいんですけども、余り大きな変化はないんですが、それをなぜそうなんだろうかということを知っていただくために、ちょっと時間をいただいて御説明をしておきたいと思います。

婚活に行政がどのように関係するべきか、これらについての現時点での考え方についてですが、背景——もう15年ほど前になると思います。あるとき、もうお亡くなりになりましたが、竹下登さん、首相をおやめになった後、ちょっと来てくれというんで、お伺いしました。そしたら、農家の後継者、1つ、花嫁、それから結婚ということで、君の立場から何かちょっと工夫をしてくれないかというお話があったわけでございます。いわば、注文があったということだと理解していただいて結構です。当時、私は農産園芸局長でございましたけれども、ほかにも特命がございまして、農林水産省の助成担当の局長でもあったわけなんです。したがって、お声がかかったんだと思います。きょうのテーマではございませんから、途中のことをちょっと省略しますと、結論は、行政が直接やるのではなくて、社会運動的な活動のできる組織のそういう結婚に関する活動を、いわゆる婚活を支援しようということで、竹下さんと私は、その後、一致を見まして、正確な金額は今記憶をいたしておりませんが、億単位の金について、全国でそういう活動の支援ということをやろうじゃないかという話になったわけでございます。機材とか、いろんな活動の助成をするという事業を導入した記憶がございます。

佐賀でも幾つか対象になったはずでございますが、私が記憶にありますのは、ここの田澤記念館で結婚相談所を開設しておられますね。これがそのときの事業の今残っている姿ではないかと思っております。結局その事業を実施いたしまして、先ほど言ったような形で私の中に残っていますのは、人生の一番決断を要するといいますか、しかも、かなり個人の事情とか家庭の事情に入っていないと本当の意味で実を結ばないという事業をやるんだったら、よほど人生経験の豊富、あるいは個別の方の、後で何で言わんやったとか、いわゆる仲人口ですね、そういうことがあってはいけないというような情報の扱い。一番大事なのは、それに携わる人の献身的な態度といいますか、それが大事だろうと。本当に最後は責任とれるかねと。これはうまくいかないことがございますから、あるいはうまくいった後、またこじれるという話もありますからね。なかなかこれといった対応にまだ行き着いていないという事情でございます。

結論からいえば、家庭の秘密とか個人の事情とか責任をとれるかとか、それについて独自のこういう対応なら決め手になるねというふうにはまだ行き着いていないということでございまして、婚活が決して要らないとか否定するということではないというのは、既にそのときからこういういろんな形でかかわってきていたといいますけれども、今のような状況はそうだと理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは1項目の少子化、人口対策の若い世代における就労の確保についての本市の取り組み状況ということと、11月下旬に行いましたアンケート結果について御説明したいと思います。

まず、1点目なんですけれども、若い世代の就労対策といたしましては、まず、地元の企業で働きたいと思うような地元の企業の魅力を地元の子供たちに伝えていくべきだと思っております。そのために、先日開催しました鹿島市産業まつりで市内の企業の紹介、企業の見学めぐりといったことを行って魅力を伝えてきた——継続していくことが重要だと思っております。参加した子供たちとか企業の方にちょっと感想をお伺いしました。それで、学校関係の方なんですけれども、子供たちを見ていると、工場なんかで作業される様子を興味深く目を輝かせて見ていたということを伺っております。また、企業の代表者の方に聞きますと、地域の子供たちが自分の工場を知っていただいて本当によかったと。自分たちもぜひ地元の子供たちを優先的に雇用していきたいというふうなコメントをいただいております。

また、市内の企業の魅力をアップするために、企業の皆さんに現在取り組んでいる中小企業支援育成事業を積極的に利用していただき、企業が抱えている問題点や課題点を改善でき、魅力アップできるように支援を行っていきたいと思っております。

続きまして、アンケート結果についてですが、11月下旬から12月上旬にかけて、中心市街地とその周辺の事業所約200件を対象に、今後の商店街の活性化の方向を検討するためのアンケートをいただいているところです。アンケート内容につきましては、事業所の経営状況、後継者について、中心市街地の活性化についての意見などを伺っています。現在、124件を回収中で全体の62%ですけれども、まだ回収できていない部分がございます。集計途中の経過報告ということで、お知らせしたいと思います。

まず、後継者について、後継者が決定している、29件の23%でございます。後継者がいない、40%の39件でございます。後継者未定、31%の39件となっております。

また、5年前と比べて売り上げの動向についてということで、売り上げがふえた、15%の19件、売り上げが減った、64%の79件、横ばい、20%の25件となっております。

今後、経営で実施計画をしていることということで、新しい販路拡大、品ぞろえの工夫、商品開発が33%、改装等の設備投資、PR強化が16%、従業員の質の向上、16%、特に考えていない、25%となっております。

中心市街地活性化の意見についてはということで、まず、中心市街地の事業主の奮起、団結を促す意見として、中心市街地の事業主の意識改革が必要、商店街の協調、協和が感じられない。続きまして、外部への意見としまして、市、商工会議所への販促企画を期待する。市民総参加型の企画が欲しいなどといった意見があります。

これはあくまで中間報告ということでございますので、御理解ください。

また、集計途中ということで、計画はこれからとなりますので、今後の方向性についてお答えしたいと思います。

このアンケートの回答の内容から、後継者なしが40%と多く、業種を見てもみますと、飲食業、理容・美容業が半数を占めております。また、後継者なしは売り上げ減少と連動した結果となっていますので、事業の先行きの見通しが不安、後継者なしの要因につながっているものと思われ、売り上げの面で個店の対策が必要ではないかと思えます。また、今後の経営計画で意外と多かったのが、従業員の資質向上と答えられた方が多く、小規模事業者の人材確保ができていない状況が感じられ、今後は人材育成対策が必要でないかなと思えます。

アンケートの結果で浮き彫りになった後継者問題、経営上の課題、事業主の奮起を促すことについては産業全般の課題でもあります。これらの支援の中心になるのは人による支援ではないかと思えます。専門家による個別の相談の強化や経営セミナーの開催などで啓発が必要かと思えます。また、国、県、支援機関、金融機関と連携し、総合的な支援も必要かと思えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

伊東議員からの御質問にお答えをいたします。

子育て支援、それから定住促進の観点から、もう一步踏み込んで中学校卒業者への助成ができないかという御質問だったかと思えます。

このことにつきましては、まず、教育委員会の一存ではできないのではないかというふうに思います。と申しますのは、伊東議員おっしゃいましたように、各部署でいろんな対応をさせていただいておまして、やはり教育という視点からだけではなく、子育て支援というもっと大きな視点から考える必要があるというふうに思います。

各部署それぞれが知恵を出し合って、どういった策が一番子育て支援にふさわしいのかということを知恵を出し合うということが必要だというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

それでは、特別養護老人ホームの入居待ちの解消策はということの御質問にお答えいたします。

介護保険施設については、常時介護が必要で自宅での生活が困難な人が入居する特別養護老人ホーム、状態が安定している人で在宅復帰ができるようにリハビリテーションを中心と

したケアを行う介護老人保健施設、急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする人のための介護療養型医療施設の3施設が施設サービスとされています。この介護3施設の整備については、県が整備計画を立てることとなっております。

先ほど議員御紹介ありましたように、現在、杵藤広域圏内の特別養護老人ホームは鹿島市に1施設で定員107人、武雄市4施設、嬉野市3施設、大町町1施設、江北町1施設、白石町2施設、太良町1施設で、鹿島市を含めまして定員705人の施設になっております。

御指摘のように、施設が不足しているという声を聞くのも事実であります。杵藤広域圏内の調査になりますが、鹿島市での施設申し込みの状況として、現在、要介護3以上で在宅におられる方かつ即時入所希望の方という調査をされておまして、これが今22名ということになっております。実際に申し込みをされている方については、これを超えるかなりの数になっているところではありますが、他の施設に入居中であったり、今後のためにというような方、また、先ほど申しましたように、要介護3以下、要介護1とか2の方も中にはいらっしゃるということで聞いております。

このような状況であります。現在の計画では大規模の施設は建設計画が立てられておりません。その理由といたしましては、高齢者の人口が平成37年度をピークに減少をしていくとの見込みであること。また、これらの介護施設以外に居住系のサービスで、保険者が介護保険事業計画の中で計画する地域密着型サービスとして入居系のサービスということで、特定入居者生活介護、グループホーム、地域密着型の介護老人福祉施設などがあります。これらの活用を図っていきながら、また既存施設の有効利用を図り、ショートステイのベッドの定床化を図ることなどが計画をされているところであります。

御紹介までに、鹿島市にはこれらの施設の定員数というのは、先ほどの特別養護老人ホーム、老人保健施設など合わせて294人の定員となっているところであります。

今後の考え方といたしましては、入居待ちの方のすぐに解消という策にはなりません、国や県、広域と考え方と同じでございますが、介護保険の理念であります住みなれた地域でいつまでも生活ができる社会を目指すということから、地域包括ケアシステムを推進し、いつまでも住みなれたところで生活ができるように、その体制を整備していくということを推進していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは、地域おこし協力隊の担当窓口でありますので、これの導入についての考えをお答えいたします。

伊東議員から御説明がありましたように、地域おこし協力隊は地方自治体が都市の住民を

受け入れて委嘱をし、地域おこし活動の支援、農林漁業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事してもらい、あわせて、その定住、定着を図りながら地域の活性化につなげることを目的とした総務省が支援する制度になります。

隊員に活動してもらおう地域協力活動の具体的な例として、地域行事やイベント等、コミュニティー活動の応援、伝承芸能、祭りの保存、復活、地域ブランド開発、販売、空き店舗活用などの商店街活性化、農作業支援、耕作放棄地再生、農業体験などを通じた都市住民との交流、不法投棄パトロール、道路等の清掃など、多岐にわたっているようでございます。どのような活動に従事してもらうかは、地方自治体によって異なるようでございます。

本市の対応としては、これまで総務省から、この地域おこし協力隊について情報、それから照会文書などを佐賀県を通じて企画財政課のほうで受理しております。これをグループや庁内の回覧によりまして全庁に配信を行って、情報提供を行ってきたところであります。

現在のところ、各課において直接的な取り組みの動きはあっておりません。今後、情報共有を行っていく中で、各課より地域おこし協力隊の導入意向があった際には、まず関係各課及び地域、それからNPOなどの中間支援団体と連絡、調整を行いたいと思います。

議員がおっしゃられるような6次産業への新しい取り組みの一つの選択肢として、地域おこし協力隊の活用も十分考えられると思います。御提案の6次産業での地域おこし協力隊の活用については、担当部局、産業部において検討をお願いしたいと思います。検討の結果、地域おこし協力隊が有効な手段であり、かつ地域の活性化と将来的な定住が期待されると見込まれる場合は、導入に向けて進めていきたいと考えております。

窓口を担当する企画財政課としては、この制度を活用する際には、受け入れ側である鹿島市が協力隊に対して移住して何をしてもらうのか、協力をお願いする内容、6次産業であれば6次産業のビジョンを明確にすることと、それからしっかりとした隊員のバックアップ体制を整えることが必要と思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

私のほうからは2点についてお答えしたいと思います。

まず、現時点での駅前整備の進捗状況について御説明いたします。

駅前通りの整備に当たりまして、駅舎、駅前広場の将来像を見据えた整備方針等の検討を行うことを目的といたしまして、昨年11月、市民や関係機関の代表、学識経験者などを構成員として、JR肥前鹿島駅周辺整備検討委員会を設置いたしました。検討委員会は3回開催されまして、駅舎及び駅前周辺整備計画に対する提言がなされたところでございます。

提言では、鹿島駅は本市の玄関口であるとともに、通勤、通学者のための重要な公共交通

結節点であり、整備に際しては老朽化の解消や交通安全の確保、バリアフリー化や利用者の利便性の向上はもとより、まちの活力回復のためのカンフル剤として情報発信や交流イベント、本市コミュニティーの拠点となる施設整備が求められるということでありました。

なお、基本構想策定に対しては、市民の声や各種計画との整合性を十分図るようということも申し添えられております。

加えて、駅トイレの整備につきましては、エレベーターの設置やホームの段差解消は完了しているのに、トイレのバリアフリー化は未着手であることから、全ての人々にとって利用しやすいトイレを早急に着手するようということが求められたところでございます。それを受けまして、トイレにつきましては既に着工しており、来年3月には完成する予定でございます。

今後の進め方につきましては、8年後の新幹線開通を見据え、今後の鹿島駅の位置づけ、機能、提言していただいた内容などを勘案しながら、鹿島駅だけではなく、浜駅や七浦駅との連携も視野に入れたところで、少し時間をかけて駅舎、駅前広場の基本構想を練っていきたいと思っております。

なお、予算規模につきましては、今後、整備計画が具体化していく中で詰めていきたいと思っております。

次に、新しい市営住宅の建設計画について御説明いたします。

このことは平成24年度を初年度とする鹿島市住生活基本計画2012に掲げております。まず、公営住宅の役割といたしましては、真に住宅に困窮する方の居住の安定のためのセーフティーネットとして供給されるものということにしております。また、今後の市営住宅の整備に際しましては、セーフティーネット機能だけではなく、その団地の周辺の地域づくりにも貢献する役割を担っていることから、地域と一体となった地域貢献型の整備をする必要があります。あわせて定住対策、あるいは若年世帯の流出防止や、U、I、Jターンの受け皿としての市営住宅供給を図る必要もあるとしているところでございます。そこで、計画の中では新しい市営住宅の建設の必要性が示されたところございまして、その数、79戸となっております。

それを受けまして、昨年10月、鹿島市市営住宅建設検討委員会を発足し、新規市営住宅の建設の基本方針と建設候補地の検討を行いました。検討委員会を4回開催し、その結果を基本的かつ必要な事項3点に絞り、市長に報告していただきました。

1つ目のコンセプトといたしましては、ある程度の規模の団地を整備し、高齢者に特化せず、子供との触れ合いもできる地域に溶け込む多世代を対象とした住宅がよいということでありました。

2つ目の規模につきましては、一定のコミュニティーを形成し、周辺地域の活性化に寄与するためにも、1団地の規模は40戸以上程度のものが最適であるとされております。また、

構造は木造平家、もしくは木造2階建てとし、ユニバーサルデザインの導入も求められています。

3つ目といたしまして、建設候補地につきましては、高齢者や子育て世代の希望を考慮し、次の4つの条件を満たす場所が最適とされております。1つ目が交通、医療施設、通学など、周辺の生活の利便性が高いところ、2つ目が一定規模の広さ、約5,000平米程度が確保できるところ、3つ目が公共下水道など生活インフラが充実しているところ、4つ目が市の計画、施策との整合性がとれているところということでございます。

この4つの条件をもとに、各委員からの意見を参考に建設候補地を列挙し、それぞれの箇所のメリット、デメリットを検証いたしました。総合的に判断し、最終候補地を5カ所選定していただきました。この場で5つの候補地を発表することはできませんけれども、議員御指摘の鹿島警察署跡地につきましては、候補地の一つとなっております。

現在、候補地を絞る作業を進めているところでもありますけれども、さまざまな方向から検討を加えておりまして、時期的なことも見きわめながら、市長の指示であります今年度中に選定し、機関決定をしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ちょっと総括でいっぱい質問しまして、御答弁いただきましてありがとうございました。

まず、市長が最初に御答弁いただきましたので、今、お話をまた市長から聞いて、私自身は理解できるところはあります。ただ、おっしゃるとおりに、責任というところを私もやっぱり感じるんですね。もし、それで結婚とかかれて、しかし、何かしらの事情があり長く続かなかったとか、さまざまなことがあったときとか、そういうふうなことも私も考えております。

隣の塩田で会議があったときに、塩田の方と高齢者の方とちょっといろいろお話をしていたら、その中で、たまたまですけど、嬉野市は婚活の課を解消された、なくされたという話を聞きました。ああ、よかった、余り立ち入るなさということもやっぱり言われるわけですね。だから、私も行政がどこまでこれが——しかし、結婚はしてもらって、やっぱり子供を産んでいただくことが少子化の対策にまずはつながっていくことですから、先ほど市長がおっしゃったように、さまざまな運動をされている方の支援という形になるのかなという気がしております。

それこそ、私も考えておりました。市長、御答弁いただきましたが、各地域、鹿島市内にも人生経験の豊富な方はたくさんいらっしゃるんですね。そして、気になっている方。しかし、今の時代なかなか、あそこの家の子供さんはまだ結婚しとんしゃれんとかとは口には出さないですよ。昔は言ったかもわかりません。今はね。だから、なかなか人の家のところ

まで干渉ができない今の状況があります。

しかし、もしかしたら、本当に自分の子供さんも結婚したい、そして親御さんも結婚をさせてやりたいけど、なかなかそういうふうな縁に出会えないという方の相談的な窓口は何かしらつくってもいいんじゃないかなという気がしております。そのあたりは、今、結論というものは出ないと思いますので、少しまた執行部のほうも考えていただければなと思います。

次の質問のほうにまた移りますけど、若い世代の就労の確保について、担当課長のほうからお話をいただきました。私も、お火たきのときにされていました産業まつり、あれもしっかりと見せていただきました。頑張られたなと私も思っています。そういうことも継続は必要だと思います。地道なことをやっていくことが地元の企業への支援にもつながるし、若い世代の人、そしてまた、子供たちも地元にはこういうふうな企業があって、僕もこういうふうなところで仕事をしたいと思うようにならないといけないなという気がしているんですね。

そこで、一つ御提案でございますけど、地元出身ですよ、高校、大学を卒業されて、地元企業に就職、試験ももちろん受けられて就職をしたとしたときに、受け入れ企業さん側に地元の方を雇用していただいたということで何かしらの助成、そういうふうなことが考えられないか。もしくは本人さんに、就職をされた方に就職準備金というわけではないですが、何かしらそういうふうな支援の導入というようなことは考えられたことがあるのか。もし考えたことがなかったら、それについてどう感じられるか、御答弁いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

若い世代の方が地元で定住で就職されたというときの雇用奨励金とか就職祝い金などを考えていないかということですが、課のほうでもちょっと議論をしたことがあります。いろいろ課題がございます。支援等に関しては、運用方法とか、額を幾らにするのか、支店があったりしますので、どこまで地元企業とするのか、それとかあと、新卒にするのか、Uターンにするのか、Iターンにするのか、いろんな課題がありましたので、今のところ導入という予定はございません。しかしながら、若い世代を地元で定着させることは、行政、企業、事業主が抱えている課題でもございます。人材の確保と定着、育成について密接な関係であると思っています。その対策については事業主さんも強く必要性があると考えられていると思います。

若い世代の就労対策としましては、先ほど申しました鹿島市産業まつりを地道に続けていきたいなということは思っています。企業や事業主の皆様には、人材確保だけでなく、人材の定着、人材の育成まで考えた支援が必要かなと思っています。

人材の確保につきましては、企業の魅力アップが必要かと思えます。企業の皆さんへの支援としましては、現在、商工会議所の入り口のほうに設けております中小企業支援事業の育成事業ということで相談所がございます。そこを積極的に利用していただきまして、企業が抱えていらっしゃる問題、課題を改善し、魅力アップできるように取り組めればいかなど思っております。

また、事業主さんへの人材育成についてのセミナーなどを開催していきたいなということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

御答弁ありがとうございました。考えて検討してみたということで、おっしゃるとおり、新卒なのか、Uターンなのか、Iターンなのか、このあたりがやっぱりあるでしょうね。

ただ、私はこの後、もう1つ要望を出していますけど、中学卒業者への祝い金支給もですが、ニンジンをおろす下げること必要だと思えますよ。他市がやらないことをやる、それ必要でしょう。もちろん、ほかのところで非常にすばらしい成功事例があったら、それを取り入れることは大事ですが、しかし、やはり今ちゅうちょするぐらいだったら——ちゅうちょというか、検討をする必要があると考えるんだったら取り入れるべきだと思います。そんなに高い金額じゃなくてもいいと思えますよ。

ただ、地元として、こうやって地元で育ち、そして、大学はほかのところに行ったけど、また地元に戻って就職をして、こんなに歓迎をされたら、そういうふうなことがやはり必要じゃないかな。自分はやっぱり地元に必要なんだなと、そういうふうな思ってくれる方がたくさんいるんだなというふうなことを行政がやっていくことも必要だろうと思えますから、これも今できますか、できませんかまでは私は言いませんけど、今後の検討課題にこれもしていただければと思います。

それと、教育長、なかなか答弁しにくいところを答弁していただきましてありがとうございました。ただ、私が御提案をした中学卒業者の祝い金というのは、もともとこれはその先にあるもののためなんですね。ことしから県立高校の合格者は50千円のタブレットを買わなければならないという、そういうふうなところから来ているわけですね。江北町にしろ、それから太良町さんも。先日、太良町と交流会がありましたので、太良の議員さんの方とお話して、どういうふうな背景でこういうふうな30千円支給をするようになったんだと言ったら、もちろん直接、県立高校でタブレットが必要だから30千円支給なんていうことは言えないから、中学卒業のお祝い金という形で30千円という額を設定して、そして、太良町さんの場合は今マックス、中学卒業者100人、それからまだまだ今後は下がっていくから、3,000千円の予算を毎年つukれないかという議論から始めたということですね。江北町のほ

うは私は聞いておりませんが、太良町はそういうふうなことでした。

それでは、鹿島市は、来年3月ですか、卒業生、その次のところまで300人は超しております。三百二、三十人程度だったと思います。ところが、その次からがくっと生徒数は減り、中学3年生時点が300人を切っていきます。そう考えると、鹿島市の場合はマックス9,000千円を毎年出せるかというところを考えていただきたいなと思うんですよ。じゃ、その財源はどうするんだと多分言われるでしょう。私もしっかりとことしの新年度予算を見せていただきました。その中で私は捻出はできると思い、この提案をいたしました。

これをずっと続けることが可能なのかわかりませんが、まずは5年、10年やってみる、そういうことも私は必要じゃないかと私は思いますが、そうですね、市長、これについてどう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これも先ほどトイレの話でお答えをしたことと、ある意味では、予算の組み方という意味では同じでございまして、まず最初から、これは幾ら、これは幾らと思いついて張りつけていきますと金は幾らあっても足りませんので、全体の必要な費用、それから使える財源、それに優先順位、あるいは緊急度、いろいろ入れながら判断をしていくということになるかと思えます。

ただ、御提案の中で一つだけ、ああ、そういうこともあるかなと思いましたが、このまちの大きな企業さんは、どちらかというと地域の子供たちを採用して、ものづくりのまちの役に立てておられるということが一つ特徴だと言われておりますので、中学生にどうこうということとは別に、そういう地域のものづくりの技術、スキルアップということについて何かしら貢献できれば、逆に地域で就職をするということに貢献があり得るかなということを感じておりました。最近、お名前を言う前にもうおわかりでしょうけれども、世界的な技術をお持ちの企業の若い人が、特に地元の高校を卒業した若い人が世界的な技術の競技会に出場するというようなことになっていきますので、そういうことのスキルアップの手段の参考にでも一つはなったのかなと思いついて、頭をめぐらせておりました。

直接、後半の部分は関係ありませんけれども、いろんなことを我々は考えていかないといけないと、そういうことを含めて全体、どこにどういう予算を使うかということを検討することをお話ししておきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。新年度予算をこれから編成されるということもあって、私はこの質問等を入れておりますので、ぜひとも検討していただきたいなと思います。

それでは、次に移ります。

高齢者の生きがい事業と介護サービスの充実ということで、特別養護老人ホームの入居待ちの状況について、担当課のほうからも御答弁をいただきました。おっしゃるとおりに、平成37年度、ここがピークと国は見ているんですね。だから、私が知っている塩田のほうの大きい社会福祉法人、こちらのほうも、今、結局そのピークを見据えてさまざまなことを考えていらっしゃるから、投資的なものは多分今されているので最後だろうというお話をしております。この後はどういうふうになっていくか。

ただ、平成37年がピークを迎えるから、国も県もこういうふうな特別養護老人ホームの建設の見込みを立てないというのが、今、まだこれから10年以上あるわけですよ。そして、37年度以降もまだまだ高齢者は多いはずなんですね。こういうふうなところが、今、鹿島市の担当の方にこれを言ってもしょうがないと私も思います。ただ、要望としては、こうやって入居待ちというのがあって、何とかならんやろうかというお声は聞くわけですよ。基本的にこのころ、国の——国というか、措置渋り、これも気にかかるところではあるんですね。

そういうふうなことがあって、先ほど課長が言われたように、住みなれた地域でね、そこでやっぱり最終的な人生を送りたい、そういうふうなことを皆さん思っているわけですから、今、地域包括支援センターというものがありますよね。この地域包括支援センターというのは、住民の健康の保持、生活の安定のための必要な援助を行うことにより、保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援、何かよくわからないような理由なんですけど、何をやっているのか。こっちの鹿島市内にもいろいろありますので、そこの方とも少しお話をしてみました。ただ、これで十分だとはその方も思っていないんじゃない。じゃ、これをどういうふうにもっと生かしていけばいいのか、そのあたりをやはり考えないといけないんじゃないかなど。国のほうがやらないんだったら、これは地元がやるしかないでしょう。

そのあたり、難しい御質問になりますが、包括支援センター、こういうふうな地域密着型をどういうふうに関後活用を進めていきたいと担当課は考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました地域包括支援センターというものですが、保険健康課の中にあります高齢者の総合相談窓口、介護予防、権利擁護事業、総合相談窓口といったような事業をやっております。今回また、先ほど御紹介いたしましたように、地域包括ケアシステムの推進ということで、地域に密着したサービスを使いながらということで、今、介護保険法等が

改正をされまして、法定化されたものです。

先ほど申しましたように、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律ということで、医療介護推進法という法律で定義をされたものですが、先ほど申しましたように、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を言うと言われております。そのイメージとしましては、住まいを中心にいつまでも元気に暮らすために、生活支援や介護予防を行いながら、病気になった場合にはかかりつけ医から連携の病院での受診、介護が必要になった場合には在宅で受けられるサービスを利用し、施設での介護、施設での生活で、常時介護が必要になった場合には施設での介護という施設サービスを利用するといったようなイメージのものです。

介護保険の事業計画を策定するためのニーズ調査というのがありまして、その中でも要介護状態になっても自宅で暮らしたいというような方の率が65%を超えているといったような状況です。鹿島市においても、先ほどおっしゃられるように、地域包括支援センターを中心に、医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問診療、訪問介護など、医療、介護などのサービスが連携して使えるような体制を今後構築していかなければいけないというふうに考えておるところです。

今年度、第6期の介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の策定期間となっております。この計画の中でも地域密着型サービスの整備数や地域包括ケアシステムの進め方も協議されていくこととなっておりますので、その中でも鹿島市も連携して進めていくことになると思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございました。今、私が質問等をしたことは間違いなく現実に起きていることですから、このあたりをしっかりと把握していただいて、どういうふうな改善方法を進めることができるのか、そして、今取り組んでいることをどれだけもっと進めていけばいいのか、そのあたりをしっかりと考えて進めていただければと思います。

ちょっと時間をとっておりましたら、私の質問もまだ半分も終わっていないのに、あと10分ぐらいですから、順番をちょっと変えていきますので、最後に橋口参事としっかりとお話をしていきたいと思っております。

それでは、市民交流プラザを核とした今後の中心市街地について、これは先ほど御答弁があったように、まだアンケートの集計途中ということで、わかりました。この後、先日行われた、きのうおとといですか、ピオの中であった鹿島マルシェ、これは私も見に行きました。

1,000人以上の方が訪れて、商工会議所の関係者の方は非常に喜んでおられました。物によっては売り切れたものもあると。本当によかったなと私も思っております。せっかくこれをつくったんだから、あそこに人が来てもらわないと、これは困るんですよ。

そういうふうなことから、これからもピオを核としたそういうふうな活性化を進めていただきたいと思えますし、それから医商工連携、これも質問に入れておりますが、私たち商店街のほうでも医商工連携というのはいろいろ考えてみて、近くのあるこの病院の売店のところに地元の商店街の御案内とか、そういうふうなものもいたしました。それと、配達を試してみたらどうだろうかということでやってみたんですね。ただ、これは本当に自分たちができることをやったので、本来の医商工連携というものは、もっと大きなものになってくると思うんですね。医療に関してのどういうふうなものを開発していくのかとか、そういうふうになってくるので、非常に、これは第五次総合計画の中にも医商工連携と書いてあったと私は思うんですよ。言葉はいいんですけど、これは物すごく難しいんですよ。セミナーの開催をしても、商店街はどうなるんだと、そういうふうな気がいたしますので、どういうふうにも、また逆に全国の事例というものが新しく出てくるかもわかりませんので、そのあたりは注意をしていただき、活用できるところは活用をしていただければなと思っております。御答弁は要りません。

それと、鹿島駅周辺によるコンパクトシティの推進、これは検討委員会をなされたということで、わかりました。基本構想が検討委員会の中である程度出てきたということで、その中でおっしゃった市民の意見を聞くという、これは絶対間違わないように、必ずそれは聞いてくださいね。どういうふうな規模になって、どういうふうな鹿島駅周辺の整備が行われるかはまだわかりませんが、この検討委員会を受けて、1つ御質問をいたします。

専門家の方に、それを検討委員会の報告をお渡しになって、専門家にそういうふうな青写真を今後つくっていただくのでしょうか、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

計画を策定する上で専門家や市民の参画についてということでございます。

構想を練るにおいては、専門の学識経験者の意見はぜひお伺いしながら進めていきたいと思っております。既に前に説明しました検討委員会でも、九州大学、佐賀大学、熊本大学の先生方にも御指導をいただいているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

1回目の御答弁のときにあったように、新幹線の開通、長崎本線の経営分離、ここのあた

りを頭の中に置きながら、こういうふうな鹿島駅周辺整備を行うということですから、もう少し時間が先になるのかもわかりません。その前に本市はやることがまだいっぱいありますから。新世紀センターとか市民会館とかありますから、その後になるのかもわかりませんが、しかし、私たちも前の特別委員会でいろんな九州内のところの駅舎とかそういうふうなのを見に行って、それとか駅前広場とか、イベントができるようにこのくらいのスペースは必要だねとかという話はしました。

ただ、これからもう少し時間がありますから、まだまだ新しいそういうふうなつくり方とか、今の時代にマッチした駅前開発というものが進められると思いますので、そのあたりは、先ほどから私が言っているように、まず市民の皆さんの意見を尊重すること。そして、それをそういうふうな大学の先生方に入っただいて結構でございます。十分に議論をしていただいて、鹿島の玄関先としてふさわしい駅前周辺の開発をお願いしたいと思います。また、その時期になったら質問できればしたいと思います。

次に、207号バイパス沿いへの市営住宅の提案ですが、候補地5カ所の中に入っているということで、よかったなとは思っております。先ほどコンセプトとか規模、場所、市営住宅を建てる場合、それについて言っていたんですが、木造ユニバーサルデザイン、これは私もいいなと思っております。

ただ、私のところのお店のほうに来られる通勤族の方からよく御相談とか受けるんですけど、ちょっと銀行の通勤で鹿島に来ました。子供が小学校、中学生がいます。それとか、大型の電気販売店のほうに通勤が決まり、こっちのほうでアパートを探したいです、一軒家を探したいですといったときに、狭いのしかないんですよ。子供がお二人いらっしゃる。そして、勉強部屋も欲しい。そういうふうな住宅が——もちろん古い空き家とかになっている、そういうふうなものはあるかも知れませんが、学校に近くて、そういうふうなところを市内とかで探されるとなかなかなくて、ことしですけど、私が知った方は、結局、鹿島で見つからずに白石に住まれたんですよ。そういうふうにならざるを得ない状況で、いろいろ不動産を紹介していただきましたけど、物件がなかったですと。

ですから、私は今度79戸予定の市営住宅の幾つかには、ある程度スペースの広い建物が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

鹿島市内の民間住宅のアパートの実態を調査いたしました。子供を含め一家4人がゆとりのある部屋数となる3LDKより広い面積のアパートは全体の1割程度でありました。中心になるのは2DK、2LDKの広さのアパートが多くを占めまして、全体の6割程度となっ

ているところでございます。このような状態から、ゆとりのある部屋数である3LDKの広さのアパートは少ない現状であります。

市営住宅では、既に新方住宅、末光・執行分住宅には3LDKの広さの住戸を準備いたしております。新市営住宅建設につきましては、高齢者、子育ての主に2つの世代をケアする必要があることから、全体計画の中で3LDKの広さの市営住宅も計画していきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番伊東茂議員。

○7番（伊東 茂君）

ありがとうございます。そこのあたり取り入れてください。

それでは、最後になります。もう時間も少ないですから、余り長い質問はいたしません。

地域おこし協力隊、これは各課からの要望が今ないということですが、これはどうなのかなという気がします。これはもう副市長に判断をしていただき、私は必要なところは絶対あると思いますよ。これだけの担当課があって、何もないと。逆に、自分たちだけでやるんじゃなくて、新しい風を入れてみたらどうですか。せつかくこういうふうな制度があるんですから、私はそういうふうに思います。

あと、まず農商工連携のところはどうですかと言ったわけですけど、ちょっと時間があと1分しかないですから、後から橋口参事とはしっかりお話をするしかありませんが、今の6次産業の取り組みはほとんどが農畜産物なんです。水産のほうはどうなんだということを一一般質問の前にお話をしておりました。しかし、なかなかこれは商品が見つからない。それと、今は加工されている分はいろんなところがあるんです。地元の食品会社でもされています。

ただ、私が注目をしたのは、北海道と川崎市が提携し開発したホタテガイの貝殻を原料とした小・中学校の黒板で使うダストレスチョークというのを開発されている。これは飛散をしないチョーク、そして、石こうのチョークより2倍長持ち、そういうふうなコーティング加工で手を汚さないというもので新しい6次産業をされた。

それともう1つ、これは多分、佐賀の方が発案者だったと思います。現在は大手のマヨネーズ工場と連携をされていますが、卵の殻、これからチョークをつくり、これを使うということが全国の何かの指定にもなっています。そこでまたチョークというのを開発されています。

6次産業、今、農畜産中心でされていることは、それはそれで大事だし、続けていただければと思いますが、頭の片隅にそういうふうな新しい水産のほうも、もしくは全く違うところからの発想も取り入れていただければなと思っております。

ぜひとも来年度には地域おこし協力隊が鹿島にいらっしゃることを期待したいなと思ひ、

一般質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時51分 散会